

# 河合町議会会議録

平成25年 6月18日 開会

河合町議会

第 2 号 (6月18日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
森 尾 和 正	3
中 尾 伊佐男	13
西 村 潔	16
馬 場 千恵子	30
池 原 真智子	42
○散会の宣告	55
○署名議員	57

平成 2 5 年 6 月 1 8 日 (火曜日)

( 第 2 号 )

平成25年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成25年6月18日(火)午前10時01分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	□井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井康德	副町長	藤岡和成
教育長	竹林信也	総務部長	竹田裕昭
福祉部長	中尾博幸	住民生活部長	梅本英則
まちづくり 推進部長	東 正次	教育部長	井筒 匠
総務部次長	澤井昭仁	総務部次長	福井敏夫
まちづくり 推進部次長	堀内伸浩	総務課長	木村光弘
税務課長	岡田昌浩	安心安全 推進課長	森嶋雅也
住民福祉課長	大西孝幸	福祉政策課長	杉本正範

社会福祉協議会課長	上村 豊	保健スポーツ課長	門口 光男
住民生活課長	西浦 清繁	環境衛生課長	大平 謙治
都市整備課長	中山 雅至	地域活性課長	山本 孝典
上下水道課長	石田 英毅	教育総務課長	御興 善弘
生涯学習課長	上村 欣也		

---

#### 会議に従事した事務局職員

局 長	増田 善紀	主 事	堀内 一憲
-----	-------	-----	-------

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

平成25年第2回定例会を再開いたします。

---

◎一般質問

○議長（谷本昌弘） 本日の日程は一般質問です。

---

◇ 森 尾 和 正

○議長（谷本昌弘） 1番目に、森尾和正議員、登壇の上、質問願います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

（5番 森尾和正 登壇）

○5番（森尾和正） おはようございます。

議席番号5番、森尾和正が通告書に基づいて質問いたします。

1番、人口減に対するの対策について。

僕が河合町に来るときは、将来人口2万8,000人と聞いてここへ来ました。一時は2万人を超えましたが、今は1万8,000人台です。若い世代の定住する条件として、財政状況は重要です。財政がしっかりしていると、将来の行政サービスや福祉サービスに対して不安なく暮らせます。県の資料によると河合町の長期的な財政状況は奈良県下で4番目に悪い状況です。重症です。財政状況を立て直す対策として、文化会館、まほろばホール、図書館、豆山の郷の閉鎖を考えてはどうでしょうか。

そして、法隆寺インター近くの土地を売却してはどうか。高度成長期以来、地方から大都

市への急激な人口流入によって地価が急騰したことによって、都市周辺の交通事情や衛生環境が急速に悪化して、都市公害と指摘されるほどになったことなどから、都心より離れた郊外に庭つき一戸建てを手に入れることが人々の憧れとなりました。このため都心部の人口は一転して減少し、一方で郊外の人口は爆発的に増えることになり、郊外化・ドーナツ化現象とも呼ばれました。

河合町もニュータウンができて人口は急増しました。しかし、バブル崩壊以降の地価下落、企業、行政の遊休地放出、不良債権に伴う土地の処分、高層住居誘導地区の導入、超高層マンションの定着などによって、都心での不動産取得が容易になりました。

都心の利点が見直されてきたことによって、都心部で人口が増加に転じてきています。都心部に住めば職住近接が実現し、美術館や博物館に近い、百貨店やあらゆる専門店が密集している。買い物が便利。特に趣味に特化したニッチ市場の店舗も密集しており通信販売に頼らなくてもよい。バス・鉄道などの公共機関が発達しており、自動車を持たなくても生活に向いている。また、地価下落により都心部でも家を買やすくなりました。

しかし、河合町も魅力のいっぱいある町です。河合町の進めている夢ビジョンを実現し、財政状況をよくすると、若い世代は安心して河合町に定住する人が増えると思います。

また、土地開発公社を解散し、公社の28億円の借金を町が30年ぐらいかけて返済しなければならない状況が迫っています。それは若い世代に借金を残すことになります。若い世代にとって、何十年も住むに当たって行政サービスや福祉に不安を持つと思います。それでは若い世代はなかなかこの町には住まないと思います。そのことに対してどうお考えになりますか。

また、町として絶対に確保しなければならない人口を教えてください。

また、過去10年の人口とこれから先10年の人口の見通しを教えてください。

また、財政状況をよくし、人口減を防ぎ、人口を増やすためにしておられる施策などをお聞かせください。

2番、上下水道の料金について。

上下水道料金の月額料金は、全国平均では安いところで3,000円から6,000円、高いところで6,000円ぐらいです。その平均料金の中では河合町は高い部類に入っています。僕も大阪で店をやっていますので、大阪何軒かぐるっと回りましたが、大阪で4人家族の家庭、毎日お風呂に入っていて、それをずっと回りましたが大体3,000円ちょっとぐらいです。自分の場合は、洗濯のお水はお風呂のお湯をポンプで汲み上げて使って、それでそ

れだけ節約しても毎月6,000円ぐらい要ります。やっぱり大阪に比べて倍ぐらいかかっています。その高い理由を教えてください。

また、今年4月1日から県営水道が値下げされているようですが、県営水道ですから上水道ですね、上水道の引き下げは検討されているかお聞かせください。

あとは議席にて質問させていただきます。

○総務部次長（澤井昭仁） 議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） それでは、私のほうから人口の減少についてのご質問について答弁させていただきます。

なお、この答弁につきましては、本年3月に実施しました転入・転出者アンケートの結果及び町のこれまでの人口動態、並びに厚生省研究機関の人口問題研究所の調査結果をもとに答弁させていただきます。

まず、現状についてですけれども、日本全体が少子高齢化により日本の絶対人口が減少しているというのは既にご案内のとおりだというふうに思います。昨年度の人口問題研究所の発表によりますと、30年後には日本の人口約2千万人減少するというふうに言われております。このような状況ではあります、なかなか国策をもっても解決策というものは見つかっていないというのが全体的な人口減少についての認識でございます。また、議員ご指摘のように、一方で都市部の利便性、あるいは地価等の下落により流出傾向というものも見受けられるようになってきました。

一般的に転居先の決定といえますものは、その前にさまざまなライフイベント、例えば就職、転勤、結婚などなどそういった直接的な契機によって引越しというものがなされるわけですけれども、次に、転居先決定の動機というものは、例えば鉄道駅、あるいは勤務地などの物理的条件から出る住みやすさ、これが直接的要因となって、一方で両親の家に近い、あるいは自分の生まれたところに近いということと、それと町の魅力、あるいは行政サービスなどの心理的条件から得る住みやすさが間接要因となっていると分析します。特に間接要因にはいろんな要素があると思います。財政問題もその要因の一つで、これまで赤字決算を避ける取り組み、財政の健全化を図る取り組みを行ってきたところでございます。

また、間接的要因によるものとして、昨年、一昨年から取り組んでいるものといいたしましては、通常施策に加えまして河合のブランドづくり、例えばイメージキャラクター、砂かけ祭りの文化財化とPR、河合のまち貸します、あるいは自治会ニュースコンクールなど、ま

ちの魅力をPRしてまいりました。

最後に、人口の動態ですけれども、国勢調査をもとに答弁させていただきますと、平成12年2万126人、平成22年1万8,531人、先ほどの人口問題研究所によりますと10年後の平成32年には1万6,712人になるという調査結果でございます。

以上です。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 石田課長。

○上下水道課長（石田英毅） 私のほうからは、2点目の上下水道料金につきましてお答えさせていただきます。

まず、上下水道料金の月額全国平均は、資料によりますと、一般家庭月20立米ご使用された場合、税込みで5,713円でございます。また、大阪市の上下水道料金は、同じ条件で3,234円となっております、議員のおっしゃるとおりでございます。次に河合町でございますが、同じ条件で5,710円となっております、ちなみに近隣各町、河合町を除く西和6町と広陵町の平均額が6,413円となっております。このことから見ますと、河合町は決して高くはないと思われるところでございます。

では、なぜ大阪市が安いのかということでございますが、上水道のほうからまず見ますと、水源が淀川でありまして、つまり河川からの直接取水であるということでございます。飲料水になるまでの処理費を加えましても水道水の原価が安価に抑えられるということでございます。また、下水道につきましては、大阪市は大企業や大規模ビルなどの大口使用者からの使用料収入が多く、一般家庭の使用料を低く設定できるということなどが背景にあるわけでございます。

また、本年4月から県営水道単価値下げによりまして、町として水道料金引き下げを検討しているかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、上下水道料金におきましては近隣各町の中で一番低い設定となっております。しかしながら、町水道施設は全体に老朽化傾向にございます。今後におきまして住民の皆様へ安全な水道水の安定供給を維持するためには施設の耐震・減災対策を見据えた施設更新が不可欠でございます。

今回県営水道単価の値下げにて発生いたします効果額は、施設更新等の貴重な財源といたしまして有効に活用したく、何とぞご理解のほどお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） すみません、1個漏れていました。

ご質問の、町として絶対に確保しなければならない人口といいますものはでございます。

特に確定的な指標というものはございません。ただ、最近総務省などで位置づけている概念として小規模市町村というものがございます。これは安定した行政サービスを維持することが困難な市町村ということで一般的に1万人未満というふうに言われています。これが1つの基準になるのかなというふうに考えております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） ちょっと質問にまだお答えいただけてないのがあるんですけども、続いてそしたら行きます。まほろばホールの閉鎖とか、図書館の閉鎖、豆山の閉鎖、法隆寺インターの土地の売却などお答え聞いていません。ちょっとそれお願いいたします。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） それでは、私のほうからその背景等について説明させていただきます。

本町の場合、平成17年度以降、財政健全化計画を実施してまいりました。それで財政状況が厳しいながらも一度も赤字決算に転落することなく、当時の懸案事項でありました準用財政再建団体の転落という危機的な状況も回避できたと考えております。ただ町税、地方交付税、平成17年度以降さらに減少を続けており、歳出面では人件費、あるいは公債費、これが着実に減少を続けているにもかかわらず依然厳しい状況が続くことが予想されております。

このような状況の中で議員がご指摘の施設の存続、あるいは町有地の処分ということについてでございます。これにつきましては、先ほど述べました財政健全化計画の中にもうたわれており、それに従いましてこれまでも短絡的な財源確保の観点だけではなく、住民のニーズ、あるいは利用状況、町の施策方針、費用対効果、受益者負担、さらに将来的な財政状況の見通し、これらを総合的に勘案した上で中・長期的な視野で検討を加えてまいったものでございます。

今後も引き続いて検討してまいることは必要だと考えております。その結果によりまして、例えば利用度が低くなっている施設につきましては活性化策を実施するなど、施設の存続、廃止、処分等も視野に入れた改善策は必要であるかと考えております。

以上でございます。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） すいません、もう1点。私のほうから公社の問題について説明させていただきます。

今回議案として上げさせていただきました土地開発公社の解散ということにつきましては、公社の債務の解消、これを先送りするのではなく、3セク債の制度が活用できる現時点、これをもって解消することで将来的な金利負担を低減するため実施するものでございます。その上で3セク債の償還期間、これを可能な限り長い期間を設定できるよう国・県と協議を重ね、毎年度の償還額を低く抑えること、これが将来的な財政面での柔軟性を確保することにつながり、将来的な健全な財政の維持ということで、できる限り安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 法隆寺インター近くの公社土地を町が引き受けた場合の土地の売却のお答え、ちょっといただいていないようですけれども。

○総務部長（竹田裕昭） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 竹田部長。

○総務部長（竹田裕昭） 法隆寺インター近くの土地、公社地でいいますと交流センター用地でございますけれども、土地開発公社解散プランでは、交流情報発信施設建設候補地ということとなっております。

その交流建設用地、もともとはラブホテル建設ということで計画されたために、周辺住民から良好な住環境の維持、それをしてほしいというような要望を受けまして先行取得した土地でございます。

森尾議員のほうからそれを売却してはどうかというようなご意見ですが、単純に費用比較した場合売却するほうが当然有利かもしれませんが、売却先がどのような施設を建設するかどうかは不確定要素、そういうふうなことがあります。売却条件として用途指定を厳しくすれば当然売却価格は下がるというふうに考えられます。

また、町が住民への福祉、これを増進するような施設、そういうふうな整備を行った場合、

数字にはあらわれないような住民の利益があるとも考えます。そういうふうなんを含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） まほろばホールの1年間の赤字額はどのぐらいですか。

それと、町立図書館は本の冊数が少なく、町民の人は王寺町、斑鳩町、広陵町の図書館を利用しているという人もかなり聞きます。それで存続してもいいのか、ちょっとお伺いいたします。

豆山の郷の運営はどのぐらいの費用がかかっていますか。

それと、法隆寺インター近くの土地は住民の要望で、ラブホテルとかができたら困るので、町がそれで買ったように聞いていますが、金利負担が物すごく高いと思います。いろんな活用方法がありますけれども、やっぱり金利負担がそれのはごっつい大きいと思いますので、災害対策として県に買ってもらったらどうですか。活用方法として、長楽や市場の治水対策として貯留浸透としてすれば、災害時の治水の安全対策となると思います。どう思われますか。

それと、県営水道の下がった金額は年間どのぐらいになると思いますか。きっちりした数字ではないですけども、広陵なんかは年間で6,000万浮くと聞いています。河合町はどのぐらい、下がった分浮きますか。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） 私のほうからは、図書館、文化会館の年間の赤字額、ご質問ですが、すいません、今正確な資料はちょっと持ち合わせておりませんが、人件費、施設管理費等をしますと、大体二、三千万であったかなと思います。

ただ、議員廃止ということをおっしゃっておられますが、やっぱり町民の皆さんの文化的な生活を送っていただくためには必要な施設であると考えております。

以上です。

○総務部長（竹田裕昭） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 竹田部長。

○総務部長（竹田裕昭） インター近くの土地の件ですけども、先ほども言いましたように、現在交流情報発信施設建設工事というような形で考えています。当然その中には防災拠点と

いう考え方も含めておりますので、今後その辺検討していきたいというふうに考えております。

○社会福祉協議会課長（上村 豊） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○社会福祉協議会課長（上村 豊） 総合福祉会館、豆山の郷が年間どれぐらいの費用がかかるのかという質問ですけれども、年間、人件費も入っておりますが1億2,300万ぐらいです。以上です。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 石田課長。

○上下水道課長（石田英毅） 県水値下げによります金額はといったご質問でございます。

県水値下げによります効果額と捉えさせていただいておりますけれども、効果額の金額でございます。平成25年度予算ベースで約4,000万を見込んでおります。

以上でございます。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 土地開発公社の解散に伴う借金に対する不安の説明は、町民に詳しく説明をする必要があると思いますが、どう思われますか。

それと、先ほどのあれですけれども、人口は最低必要な人口のことをお聞きしましたけれども、1万人以上は要するというようなお答えでしたけれども、長期的な借金のない町であれば人口が減っても小さい器でやっていけます。ところが、100億近い借金があると、人口が減ったら少ない人口で返済していかなとあきません。

それと、今利用度もあって、いろんな利用をしてうまいこといつている部分もあります。いろいろ利用している人がいっぱいあります。せやけれど、今利用している人は恩恵を受けますけれども毎年大きい赤字というか、出費、そのツケを払うのは若い世代です。せやから、やっぱりそういうことも考えんとあきませんので、小さい器ではやっていかれへんと思います。せやから町として、財政課の人にお聞きしたいんですけれども、このぐらいの人口が、年齢構成にもよりますけれども、大体このぐらいの人口がいてると、借金のない町でしたら小さい器でいけますけれども、借金があるということは返済していかなとあきませんから小さい人数ではやっていけませんので、最低このぐらいの人数が必要というのを教えてください。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 議員ご質問の最低の人数という質問でございます。

いろいろな想定があるんですけども、基本的に人口が増えると交付税が増えます。当然町税収入もはね返ります。当然そういうことを見越した上で過去いろんな施設整備を行い、それに対して起債という借金を行ってきて、今現在返しているところでございます。

基本的には人口というのは大体当時2万人でした。それが今1万8,000になっています。ただ、そう急激にも減らないという前提のもとで、過去はそういう計画を立てた上で金を借りてきたところでございます。

ただ、ここ数年かなり人口減少が著しくなっております。そういうところで澤井次長のほうからも説明あったように、人口の確保、増加する方策というのは今現在役場として何とかしようというところで検討しているところでございます。

○総務部長（竹田裕昭） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 竹田部長。

○総務部長（竹田裕昭） 土地開発公社の解散について住民にもっと詳しい説明をということでございますけれども、今後も引き続いて広報紙、またホームページに、当然解散に向けて我々の知り得る資料を情報発信していきたいというふうに考えております。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 上牧町は財政再建のためにペガサスホールを閉鎖しています。上牧町民は町は財政再建に頑張っていると好意的に思っている人も多いと聞きます。やはり住民は財政に関しては関心が高いと思います。まほろばホールは一時閉鎖して、よくなったら再開するというのもいいと思いますけれども、どう思われますか。

豆山の郷の運営費はごっついお金が要ります。それと24年度は収支部門も赤字が出ています。そういうことを考えるともう役目は終わったんじゃないかと思われませんが、どう思われますか。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） まほろばホールの件なんですけど、先ほど総務次長より説明あったように、財政健全化計画等で運営について見込んでおりますので、現在のところ廃止・休

止ということは考えておりません。

以上です。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 豆山の郷の関係で今ご質問いただいたんですけれども、豆山の郷と  
いいますのは「河合のいえ」、福祉の拠点ということで今日まで運用してまいりました。確  
かに1億2,000万という経費はかかるとるんですけれども、それにつきまして経費を削減と  
か、そういう面につきましては努力をしております。今後のあり方につきましても検討はし  
ているんですけれども、基本的には今申し上げましたように河合町の福祉の拠点という機能  
を持っておりますので、その辺をご理解願いたいというふうに思います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） まほろばホールは約2,000万から3,000万の赤字、それと豆山は1億二、  
三千万の経費がかかっています。文化会館まほろばホールや豆山の郷の運営は、このままだ  
と将来に、1年間でそれだけの出費ですから、10年したらごっつい額です。このままだと将  
来に土地開発公社のような大きな借金を残すように思います。現在利用している人はいいで  
すが、結局は若い人がそのツケを背負うこととなります。このまましているとやっぱり100  
億近い借金とか、今の公社のあれですけれども、今の安い金利ではとまっていなと思います  
す。10年先になったらやっぱり金利は絶対上がっていると思います。そのときの負担を考え  
れば、今締めるとこ締めんと厳しいように思います。

ここに今理事者の人はもう10年たったら偉いさんばかりやから、もういてないと思いま  
すが、次の若い世代が苦しみます。ここの議員の人ももう10年たったらほとんどいないと思  
いますけれども、10年たったら金利負担は大きくなって、そりゃ、財政、今締めるとこでそ  
の1億何ぼとか、二、三千万、これ10年締めたらごっつい浮きますし、これ今が勝負やと思  
いますけれども、どう思われますか。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

○町長（岡井康徳） ただいまの質問、私は理解がしかねます。じゃ、今の人はいいんだと、  
それでいいんですか。当然若い人のために今安定した財政基盤を築くために、赤字の出ない  
よう方策を練って続けているわけです。だから、今の人を考えて、今は考えてもう使わした

らいかんと、閉めたらええやないかと、そんな楽な考えでいけません。それはおっしゃるように閉めたら金かかりませんわ。それじゃ現在お住まいする人たちに与える影響というのはもっと大きいんじゃないですか。だからそれを使いながら、利用しながら未来に向けて財政を安定するためにいろいろと思案して取り組みをしているという、その辺を理解していただきたいと、そう思います。

○5番（森尾和正） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森尾議員。

○5番（森尾和正） 町長の答弁なさってくれはったように、やっぱり今の財政健全化に取り組み、将来に人が安心して住めるように今の財政健全と利用のあれを進めてもらいたいと思います。

それと、生活するに当たって水は重要なので、耐震工事などとか、そういうのはやっぱりしてくれはるのは必要と思います。しかし、料金のことも生活に響きますので検討していただくことをお願いして、これで僕の質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて森尾和正議員の質問を終結いたします。

---

◇ 中 尾 伊 佐 男

○議長（谷本昌弘） 2番目に、中尾伊佐男議員、登壇の上、質問願います。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

（10番 中尾伊佐男 登壇）

○10番（中尾伊佐男） おはようございます。

通告書に基づいて質問いたします。

1番目に、夏場に多発する犯罪、痴漢等の防止について。

学校周辺、駅周辺、町外れ等の死角場所の点検と犯罪防止対策を行政、学校、住民と警察も交えて協議することで防止策がなお強くなると思います。また、看板、街灯等を増やして注意を示すことで犯罪防止につながることでしょう。

また、私が感じる場所は、その死角場所は町外れの西名阪自動車道路の高架下です。泉台自治会と西穴闇大字を結ぶ場所、佐味田川駅から泉台自治会をつなぐ場所、高塚台自治会

と広瀬台自治会を結ぶ場所、星和台自治会と大輪田大字を結ぶ近鉄高架下です。全ての高架下、出入り口に街灯、照明灯を増やすことで死角場所を明るくすることで痴漢犯罪を防ぐことができるでしょう。

子供たち、通学、通勤する人達、生活者、住民が安心して通行できる明るい町にしたい。夏場に多発する犯罪、痴漢等防止について一日も早く対処してください。回答お聞きします。

2番目に、3月議会で質問いたしました町の活性化事業について、池部駅前開発、佐味田川駅前周辺、大輪田駅前周辺の活性化事業、町有地、公社地の活用、残地の処分等の整理、住宅地環境の整備等を図る、商工業の誘致、農業の育成など、今年に入って景気回復が見える経済上昇の波に乗って、町も1つずつ動く行動に移すときではないのですか。再度3月議会に続いて確認いたします。その後の方策をお聞きします。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 私のほうからは、1点目の夏場に多発する犯罪・痴漢等の防止についてお答えいたします。

刑法犯認知件数を見ますと、平成24年中及び今年4月末までの間におきましては、強姦・強制わいせつといった抑止重点犯罪は発生しておりませんが、不審者情報は町内においても寄せられております。これらの犯罪対策において危険箇所を知ることはとても重要なことだと認識しております。我々は地域からの情報提供や県警が発信しているナポくんメールなどが頼りですが、地域住民の皆様の情報量には及びません。そこで、まずは各地域で地域安全マップ作成などで危険箇所の把握に取り組んでいただき、我々と詳細な情報を共有していただきたいと思っております。

次に、それらの情報をもとに死角の解消、町の美化、防犯パトロールなどなどさまざまな対策に着手するわけですが、その1つに夜間の明るさの確保、すなわち防犯灯の設置が挙げられます。幹線道路沿いの防犯灯につきましては、照度、設置間隔、交通量、死角の有無、住宅密集度合い、通学路の有無などさまざまな条件を勘案し総合的に判断した上で対応しております。もちろん明るさの確保はあくまでの対策の一つであり、防犯灯を設置したから安心と思考停止するのではなく、行政、地域の力、自己防衛を機能的に連携させることにより防犯力の向上をともに目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 堀内次長。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 私のほうからは、2番目の町の活性化についてお答えさせていただきます。

この問題につきましては本年3月議会でもお答えさせていただきましたとおり、池部駅周辺につきましては、現状では池部駅周辺、特に東部地区及び幹線県道天理・王寺線などの路線・沿線区域の多くの区域が市街化調整区域となっております。既にご承知のとおり、市街化調整区域から市街化区域への編入につきましては、現法制度では町のほうで随時に見直すことはできない制度となっております、また安易な住宅開発経営の市街化区域編入は人口減少社会の到来により難しい状況であります。

ただ、しかしながら駅・幹線道路周辺の活性化はまちづくりを進めていく上で非常に重要であると考えております。快適で住みよい心の田舎づくりの実現を目指し、地区の特性にふさわしいまちづくりを進めることができる住宅建築緩和などの地区計画制度の導入も視野に入れたまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、駅周辺を含めた市街化区域内の土地についても無秩序な開発は極力抑制し、住居系・商業系・学校教育系と明確な土地利用方針を定め、良好な市街地形成に努めたいと考えております。

なお、市街化区域内で未利用空閑地として残っているところにつきまして、住宅、商業施設などの誘致などについて関係課、関係機関と協議・検討してまいりたいと考えております。

さらに、現在町では協議会を設置し、鉄道駅を含めたバリアフリー化について基本構想の策定中であります。事業者との調整も必要となりますので、時間を要することではありますが、特に大輪田駅、佐味田川駅のバリアフリー化により今まで敬遠されていた高齢者、障害者の方の駅利用の増加につながればと考えております。今後も引き続きバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した公共施設等の整備を進めるとともに、町なか居住や若者定住にふさわしい住・商・サービス機能がバランスよく配置された市街地の形成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（中尾伊佐男） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾議員。

○10番（中尾伊佐男） 1番目の夏場に多発する犯罪・痴漢等の防止について、一日も早く、

事故が起きるまでに対処してください。お願いします。

2番目に、町の活性化について、1つでもよいから特区を使ってでも町の活性化事業を図るため行政も動いて住民に示すことをお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて中尾伊佐男議員の質問を終結いたします。

---

◇ 西 村 潔

○議長（谷本昌弘） 3番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問願います。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

（7番 西村 潔 登壇）

○7番（西村 潔） おはようございます。

議席番号7番、西村潔がきょう3つの質問をさせていただきます。

まず、1番目の土地開発公社について質問いたします。

土地開発公社を25年度末までに解散させるために、現在手続が進められています。今議会においても最終日の本会議で解散の議決、第3セクター等改革推進債の起債許可申請の議決も求められておりました。先週の総務委員会でも審議されまして可決されております。解散プランが行政側から既に提示されており、河合町のホームページで住民の意見を募っております。最終的には44件の意見が寄せられ、町の考え方を公表しております。

3月議会での私の質問では、住民説明会は開催の予定がないとの答弁です。この事業について町はどのように分析して総括するのかの質問に対し、検討するとの回答をいただいております。この検討結果がどのようになったのか再度確認をしたいと思いますので、後で答弁をお願いしたいと思います。

ところで、莫大な資金を投下していつどのように事業を行われたのか。その結果どのような効果があったのか。住民にはそのデータなど詳細を開示せずに、最終処理のために新たに住民に28億6,590万円の借金をお願いしようとしているわけです。

また、河合町が土地開発公社から引き取る土地が公有地になるわけです。今までなかなか処分ができなかった土地を河合町が引き取ることでどのように処分するのかということも現

在のところ全く白紙です。公表されておりません。

このような状況下であえて行政側に聞きたいと思います。

まず、解散プランとホームページの住民の意見に答えるだけでいいのかどうかということです。これから30年にわたって事業の負債を後世に残すことになるわけです。10年後、20年後、30年後、経過をしたときに、この事業は一体何だったのか、これから入ってくる若い職員さん、あるいは住民に十分にわかるような資料やデータを当然開示しておくべきであります。この事業の評価を記録として当然残しておくべきじゃないのかと思います。

そこで解散に向けて1つ目、この事業の全体の評価。何が問題だったのか。さまざまな要因はどのようなものがあったのか。これらを行政が分析することは今後の施策に大いに役立つ上で重要やと思います。この点について行政はどのように考えているのかを所見をお聞かせください。さまざまなポイントはあるかもしれません。今私の頭にあるのは5つございます。

まず、その1つ、1番目、国の同和事業の視点としてどのような課題があったのか。

2番目、地方公共団体の役割とはどのようなものだったと考えていたのか。

3、地域住民の福利厚生、生活の自立支援にどのように貢献してきたのか。

4番目、日本の経済環境が変動している中、行政の対応はどうだったのか。

5番目、事業を進める組織として行政に求められるマネジメントとは一体何なのか。

そのほかにも課題があれば述べていただきたいと思います。

2番目、これらを分析・記録して残すことは今後の河合町の行政能力の向上に役立つことができると思いますが、つくらなければわかりませんが、町の所見をお聞かせください。

3番目、記録としての評価報告書について質問します。

土地開発公社の設立から今日に至るまでの全体像がわかる毎年の総括収支、河合町の住民が一体幾ら負担したのか、行政が一体幾ら支出したのか、上記分析内容を含めた事業の評価報告書の作成については前回検討するとの回答がありました。その結果いかがでしょうか。

4番目、解散するに当たり、町の対応について質問いたします。

①住民説明会の開催は考えていないとの答弁でした。再度開催を検討する考えはありますか。開催しない立場を堅持するのであれば、その理由を住民にわかりやすく納得できる回答を公表していただきたいと思います。

それから、住民の意見に対する町の考え方は一部公表されておりまして、残り、これは44

件公表されると思いますけれども、この具体的な時期について教えてください。

それから3番目、町の考え方がホームページに述べられております。一部不明確な箇所や住民にとって理解しがたい回答となっているところがあるようでございます。これらに対する町の対応はどのようにしていくのか。そのまま44件、考え方出しました。これで終わりなのかということ。これについての対応をお聞かせください。

次に、2番目の公有財産の処分について質問いたします。

普通財産の土地について、さきの12月議会で私が質問しましたところ、回答としては75筆、1万3,403平方メートル、評価額3億7,454万7,000円になっているとの回答がありました。それでは普通財産の土地についてどのように管理され処分されてきたのかと、データに基づいて説明をお願いしたいと思います。

そこで、過去10年間普通財産土地について取得した土地の面積・購入額・その取得した理由。

2番目、処分した土地の面積、売却額、売却した理由、この過去10年間にわたる年度ごとのリストをつくってください。

3番目、土地開発公社が所有する土地の買い戻しする時期、それから買い戻しの額の見込み、買い戻し後の売却計画の町の基本計画というのは今あるのかないか。

4番目、土地開発公社から買い戻しをする土地を含めた町有地をどのような方法で公表して管理・処分するのか。町の考え方を聞かせください。

次に、3つ目の質問でございます。福祉施策についての質問をいたします。

まず、1つ目、生活支援交通の実現を目指した町交通基本計画、バリアフリー基本構想の進捗状況はどのようになっていますか。現在進行中という答弁も一部ありましたけれども、この課題については平成24年12月議会、24年6月議会、23年12月議会、23年6月議会、23年3月議会で質問をしております。いずれも検討するというので現在進行中でございます。直近の3月議会では、協議会内容の公表の有無はどうか。それから協議会の傍聴の可否はどうか。3番、豆山きずな号運行改善のための仕組みづくりに質問しておりますけれども、これらについて私はいささかスピードに欠けているように思われます。進捗状況をお聞かせください。

2番目、現在、福祉有償運送事業の展望をこれからどうなるのか。

本来は通院のみならず、買い物その他サービスに実現に向けた課題があるはず。さきの3月議会の答弁では、通院に限っているというのは採算面で厳しいから通院に限っていま

すという答弁でした。この事業がスタートして時間がもうかなり経過しております。整理されてきたことも結構あると思います。本来の事業の目的に沿った活動をするためにはどうしたらいいのか。採算向上のための施策などを検討されていると思いますが、いかがでしょうか。

現在社会福祉協議会のやっているこの事業に対して行政側の支援が入っているのかどうか、そこも含めて、あるいは今後入れていくのかどうかについて回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○総務課長（木村光弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 木村課長。

○総務課長（木村光弘） それでは、私のほうから土地開発公社解散に向けてと公有財産の処分についてのことで答弁させていただきます。

まず、土地開発公社の解散に向けての事業の全体の評価、問題と要因、また事業評価報告書の作成等についてどうかということのお答えでございますが、公社の解散プラン上では、公社の運営状況が現在に至った経緯、町保有地となった事業の経緯、要因などを記載されております。公社が今日まで町から依頼を受け用地先行取得した全ての事業に関しての内容までは記載されておりません。今までに公社による先行取得した事業用地が全て買い戻し等されまして、地域の秩序ある整備、地域住民の福祉の増進が図られた事業等も多くあります。これらのことを住民の皆さんに知っていただくため、また将来において公社解散に関する件についての疑義が発生したときにも理解・解決していただくためにも事業の経緯・内容等がわかるようまとめていく必要があると考えております。

また、記録して残すことによりまして、職員としてもその内容を十分把握することができ、この点を見ますと今後の施策を進めるに当たり役立てられる点はあるのかとは思いますが、

このことから、公社としては事業総括の報告書を作成する必要があると考えまして、過去の資料等をもとに整理したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

次に、解散するに当たりましての住民説明会、または町の考え方の公表等の件につきましてでございます。

まず、住民への説明会等につきましては、今後も引き続き公社ホームページにてわかりやすい表現を用いてできる限り情報を発信し、広く住民にお知らせして意見をいただき、その意見に対して回答することにより説明を果たしたいと思っております。

今回の意見募集による説明だけで終わりだとは考えておりません。引き続き意見等を受

け付けさせていただきます。それと、意見募集に対する残りの回答でございますが、一応6月6日付でホームページを更新しておりますので、残りの分全部回答しております。それで回答等に不明な点などがある場合は、また意見をいただければ引き続きまた回答等させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、公有財産の件でございます。

過去10年間の普通財産土地についての取得・売却等したそれぞれの面積・額等でございます。

まず、10年間、15年から24年度の10年間、取得に関しましては、合計17筆で面積5,690.11平米、金額にしまして3億7,508万7,068円、売却に関しましては34筆で面積8,513.12平米、金額4億9,105万131円となっております。これらの売却、または取得した理由等についてでございますが、取得につきましては、公社経営の健全化の取り組みとしての買い戻し及び公社保有特定土地を売却するための買い戻しでの取得でございます。

売却につきましては、近年の社会環境や住民のニーズの把握に努め、土地有効活用検討委員会で活用方針を検討し、分譲宅地や利活用がないと判断した土地は財政健全化計画における自主財源の確保のため売却等しております。

次に、土地開発公社が所有する土地について、最終、町の土地になるその時期とそれにかかる額等でございますが、公社から町に移る代物弁済により町が取得する時期でございますが、一応12月ごろを予定しております。その代物弁済として土地を引き受ける額につきましては、再度その時期になれば再評価、地価の確定をしなければならないものと考えておりますので、今のところ正確な代物弁済としての額はちょっとわかりませんが、概算としまして約7億から8億円と見込んでおります。

最後に、公社から町へ移ったときの用地と、また町有地をどのような方法での公表とか、処分でございますが、まず、公表におきましては土地の地番、地目、面積、位置図等の内容を記載したわかりやすい形の管理台帳を作成し、いつでも閲覧が可能な形での公表を行いたいと考えております。処分等につきましては、一定の行政目的を有する土地につきましては、可能な限り速やかに事業化を目指しまして、それ以外につきましては行政上の将来性、将来的な必要性を再度検討しまして、利活用方針を定め、活用、処分を進めたいと思います。

特に、有用でない土地につきましては、売却を基本に一定のルールを定め処分をして行いたいと考えています。

なお、土地売却におきましては、また、法的な問題など専門的な知識、経験が必要とされ

る場合も多くありますので、売却を進めるにおきましては、外部の有識者を含めた委員会を設置し、助言をいただき、迅速に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 議長。

○議長（谷本昌弘） 堀内次長。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 私のほうからは、3番の福祉施策について、1、生活支援交通の実現を目指した交通基本計画、バリアフリー基本構想の進捗状況についてお答えいたします。

まず、町の交通基本計画については、3月議会でもお答えさせていただきましたとおり、現在、地域公共交通総合連携計画として、その策定に向けて地域公共交通活性化協議会で進めているところでございます。今年度に入りまして、6月に第4回目の協議会を開催し、町内に点在する公共交通空白地域の移動利便性を確保するため、豆山きずな号を発展的に再編し、定時定路線型の運行を基本としたコミュニティバス導入に向けて検討を行っているところであります。コミュニティバスの試用につきましては、昨年秋に実施しました公共交通に関する町民アンケート調査の結果を踏まえ、町民ニーズを反映した運行時間帯の確保に努め、運行本数についても現行の豆山きずな号より増便を図るよう検討しているところです。公共交通の利便性を高め、誰もが使いやすく、とりわけ高齢者、障害者の方々の外出促進につながることを重点的に考慮し、進めているところです。

なお、今後については河合町地域公共交通総合連携計画案のパブリックコメントを実施し、広く町民等の皆様の意見をお伺いする予定をしております。また、ルート案及び停留所案作成後、総代自治会長会で提示させていただき、ご意見も伺った上で計画策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

バリアフリー基本構想についてですが、平成18年12月に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、これまで公共交通機関、建築物、道路、公園など各領域で個別に取り組まれてきたバリアフリー化が1つの法律により総合的に取り組むことができる法体系となりました。本町におきましては、法に基づいてバリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー化を進める目的で平成24年8月に河合町バリアフリー基本構想策定協議会を設置し、計画策定に向けて進めているところであります。

平成24年10月には、協議会委員、高齢者、障害者団体などの協力を得まして、3駅を中心に3班に分かれ、現地点検を実施し、ワークショップにおいて課題や現状の把握を行いました。

た。バリアフリー基本構想策定に当たりましては重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の3つを設定する必要があります。重点整備地区とは、一体的なバリアフリー化が特に必要であると考えられる地区、生活関連施設とは多数の人が利用する施設であり、高齢者、障害者等がよく利用する施設を言います。生活関連経路とは生活関連施設をつなぐ経路であります。

今後の予定としましては、現在協議会で案を作成しておりますので、まず、初めに整備事業メニュー、事業者ヒアリングの取りまとめ、次に、心のバリアフリーの取り組みメニューの作成、整備事業メニューをもとに特定事業計画の検討、基本構想の原案を作成し、パブリックコメントを実施し、町民等の皆様方の意見を聞いた上で基本構想策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、協議会の公表につきましては、平成25年5月から町のホームページでその議事及び資料等については公表しております。

以上です。

○福祉政策課長（杉本正範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 私のほうからは、3つ目の福祉施策についての2つ目、福祉有償運送についてお答えさせていただきます。

福祉有償運送事業につきまして、現在通院に限定したサービスとなっております。制度上可能となっています買い物やその他の利用をどう実現するかが課題となっているところでございます。この課題を克服するために、実施主体であります社会福祉協議会においても、車両や運転手の確保が必要となってくることと思われまます。

また、この事業に対して直接的な補助は行っておりません。現在、進めております河合町地域公共交通の実証運行がどの程度この福祉有償運送に影響があるのか、そのことを踏まえて、今後福祉有償運送事業について検討してまいりたいと考えております。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地開発公社については、いろいろな問題点がありまして、過去私が議員になって10年間、この問題に取り組んできたつもりです。財政上の問題、町長の答弁ありました一般会計を破綻させないというような視点があったと思います。これは、私からするとあえてこういう結果になるのかと予想しておりました。しかし、実際にこれを解散すると

なると、やはり住民に負担を強いるわけですから、それなりのやはり行政側の覚悟もなかったらいけませんし、住民も28億負担するわけですから。28億というのは物すごい額なんです。その辺のところの理解を行政側はもう40年以上わたってしてきたわけですから、その総括を当然すべきだと思いますし、そうすることで、住民にやはり少しでも納得してもらって、負担を快く受けてもらう人はいませんけれどもやむを得ないというふうに考えていかないと、建物があるわけじゃないですし、福祉事業も本当にどうなっているかということ、個々の話では向上していると言ったけれども、一体それならどんな事業が起こって、どんなふうに向  
上されたのかということも全く見えないと、そういう意味で評価表というのをデータつきで  
きっちりわかるようにしてほしいということです。過去役場は信頼のおける機関やと思っ  
ているわけです、我々としては。ところが、40年、50年前のことがわからなかったという例が  
あったわけです。だから、これは30年間続くわけですから、本来はそこも含めての評価をし  
ないといけないですけれども、今の時点で評価をきっちりしてほしいと。その確約をして  
ほしいんです。

それから、それについては、非常に今具体的には回答されませんでしたけれども、一応つ  
くるといの方針ですけれども、一応私は5つのポイントを出しておりますけれども、それら  
は行政側の考え方によってはまた今後かわってくると思いますけれども、データをつけてや  
っぱりそういうことをわかるようにしてほしいと。これは必ず、今確約していただいたと思  
いますので、お願いしたいと思います。

それから、住民説明会はしないという根拠は、PRしているからもういいんだということ  
であったと思いますけれども、これはなかなか納得しがたいんじゃないかなと。一方的に行  
政側が、いや、もうしませんねんと言っているのと同じだと思います。そしたら、先ほど意  
見書については44件回答が6月6日に出ているということだったので、これについてはさら  
に疑問点が出てきたら受け付けるということによろしいでしょうか。それ出してもらおうと。  
これは、これからも続くわけですよ、これからも解散をするまで。あるいは解散後どうな  
るのかということもあるわけですから、その点についてのやはり行政側の考え方は、概略は  
わかりますけれども、個々の項目について一体どうなったのか、だから、例えば同和事業そ  
のもののあり方とか、いろいろ不満は行政側も持っていると思いますけれども、しかし、与  
えられた中でどうするのはというマネジメントは行政がするわけですから、地域の実務をや  
るわけですから、それを再度改めて評価をしてほしいということが私の質問の内容になりま  
す。だから、その辺についていろいろ反論とか難しい点はあると思いますけれども、それが

あれば回答していただきたいと思います。

それから、2番目の公有財産の処分ということですから、これは土地開発公社が一般のほうに引き取るということなんですけれども、過去10年間、処分されたということで、3億7,500万取得して4億9,000万ほど売ったということですから、その内訳わかりません、土地開発公社のほうから引き取ったというのも当然あると思いますけれども、そういう中で今後開発公社が12月末までに買い戻しするという時期、あるいは評価額については再評価するというものですから、どのように評価するのちょっとわかりません。もう債務額わかっているわけですから、低く評価すれば売却益が出るということですから、その辺のところの町の考え方があるかどうか、その評価についてはどのようにするのかということについて、もう1回ちょっと回答お願いしたいと思います。

それから、売却計画というのはやっぱりつくってほしいんです。町有地。特に、普通財産土地というのは一体幾らあってということもホームページでも書いてほしいんです。ホームページに公表してほしいんです。決算書でぽつと書いてあるというのやったらわかりません。だから、そういうものを土地開発公社で引き取ったものの価格、これは理由わかりますよね、解散によってですから、そのほかの土地もなぜ引き取ってんねやということもきっちり公表をしていただきたい。ホームページのデータとして出してほしいんです。それはできますか、回答お願いしたいと思います。

それから、3番目の福祉施策なんですけれども、これは何回も私も基本計画立ててくださいと言ってもなかなかそう簡単にはできないと思います。それはよくわかっております。軌道に乗ってできてくるわけですから、豆山号の位置づけについてどうもはっきりしていないと。要するに、その町の交通基本計画の中に折り込むという、もちろんそれはそうですけれども、一般の交通機関の中の仕組みと違うわけですから、福祉なんです。だから、あるいは行政のサービスを向上させるためのものですから、そのことについてきっちり行政側がやはり意見とか考え方を出してもらわないといけないと思います。それから、交通基本計画の目的について、もう1回ちょっと改めて回答お願いしたいと思います。住民のための交通機関ということだと思えますけれども、今ある鉄道、バス、その他含めて、一体河合町のほうは何を目指しているのかということもきっちり再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、福祉有償運送ですけれども、これは私が議員になってこの協議会を立ち上げてくれと、町長のほうにも文書で出した記憶があります。その当時は、なかなかぴんとこなかったという状況ありましたが、やっと社会福祉協議会ができました。7町の協議会も

なかなか立ち上がりが難しかったんですけども、一応社協さんがやっつけていられていると。現実に今聞いたら、ほとんど通院だと、実際そうだと思うんですけども、しかし、先ほど言いましたように、町の交通基本計画とか、いろんな問題の中で、買い物とその他のサービスの実現に向けたというそういう課題があるわけですから、目標があるわけですから、それをどのようにしていくのかと。特に、町の考え方が出ていないんです。補助金なしということになっているわけです。社協さんのマターだと、そうすると寄附を集めるとか、そういうどのように何を目的にまずして、それをどう実現するために何が必要かということの分析ができていのかどうか、採算が合わないからもうしゃあないねんやと、人数おらへんねん、運転手いない、あるいは車が足りない。ニーズがいっぱいあるというようなことについての視点をやはり行政として持つておく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○町長（岡井康徳） 議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

○町長（岡井康徳） 今の西村議員の土地開発公社の件につきましては、具体的な数字等々は担当部課長のほうから報告をさせていただきたいと思いますが、総括的なということで私のほうから一言お答えをしたいというふうに思います。

土地開発公社、昭和48年から設立をされました。現在、解散という方向で住民の方を含め皆さん方をお願いをしているわけでございます。当然、住民皆さん方の血税でございます。できる限り費用の安く済むような方針でここまで延ばしてきたというのが現状でございます。実は、平成15年でしたですか、地対財特法が切れましたときに、これは申しわけなかったと思うんですが、少し私自身甘い感覚でございました。あと二、三年、また国は延ばしてくれるだろうと、延長を認めてくれるだろうと。といいますのは、やはりその国のお金、県のお金を利用しながら、町の事業についてはほとんど町のお金がいらわないで事業ができたという、そういう非常に有利な形でお金が入っていたわけでございます。そういう点からいっても、当然もう15年でぼんと切られたときは非常に私自身もショックを受けました。しかし、これ、15年、16年だったと思います。そのために財政健全化、国の交付税も減るという方向が出ましたときに、河合町の予算、その当時まで大体80億円程度にまで膨らんでおりました。それを、その時点で33.3%カットをして50億円台の予算措置をするということで、改めてそこで財政の健全化を図っていったわけでございます。しかし、公社の問題となりますと、いろいろと私も数字をもちろん完全には把握していませんでしたが、引き継ぎの事項からいろいろ

ろともう一度読ませてもらいました。私が平成3年に引き継ぎを受けましたときに、公社の負債は18億5,000万ございました。この18億5,000万が今28億6,000万、10億増えとるやないかと、お前の責任やないかと言われればそうかもしれません。しかし、この小集落事業に対しては職員が本当に頑張ってくれました。私になって44億円の事業を、44億数千万円の事業をこの間させていただきました。皆さん方に全協で見ていただきました、航空写真を見ていただきましたらよくわかっていただけたと思います。本当に環境改善が進んだこの20年間だったと、15年ぐらいだったのではないかなというふうに私は自分自身を褒めたいと思っております。しかし、これはやって当たり前の時代です。やって当然のことだから、今まで本当にそんな話も外で出すこともございませんでした。でも、先日もある文書で出されて、私は37億1,000万じゃじゃ漏れに使うてるようなことを書かれました。ちょっと待ってくれよと、きっちり37億円使って44億円以上の事業をしてきとるやないかと、その事業、進まなかった事業を進めてきたじゃないかと。

皆さん古い方々ご存じだと思います。私が就任させてもらったときに3つの懸案事項がございました。これは西穴闇の入り口の化成工場のおいの問題、公害の問題、そして佐味田における野焼きの問題、そして、ホテルとパチンコ屋の問題、3つの3大課題がございました。これを解決するのがまず第1段階だということで、この3つに集中して努力を一生懸命やらせていただきました。この3つをいろいろ買いました。約、今となっては利息も含めれば20億円ぐらいになっているのではなからうかなと思います。でも、この問題解決ができたからこそ小集落事業も進んでいったということも事実でございました。そのあたりをしっかりと私も踏まえながら、そして、これからどうするかと、先ほど西村議員のお話もございましたし、森尾議員の質問にもございました。やはり、私も余りパソコン見たりしないなど、それならやっぱり住民説明会も必要なのかなという、そういう思いを今抱いております。これから少しお時間を頂戴して考えていって、必要であれば住民説明会もやらせていただきたいと、やっていこうということも考えていきたいというふうに思っています。

先ほど言いましたように、これから28億5,000万、この解決に向けては私はちょうど15年、16年は奈良県の町村会の会長をさせてもらっておりました。奈良県全体の問題として、国・県に同和問題の解決じゃなしに、公社の解決をいろいろと協議させていただきました。今、総務省大臣官房になられておられます門山泰明さんという方が、今大臣官房をされておられます。この方にいろいろと相談をさせてもらいました。この三セク債の話もこの人から出してもらったのではないかなというふうに、私はそう信じております。奈良県にとっては、こ

の土地開発公社の問題を解決することは本当に至難の技だと言われてきました。奈良県、福岡県、高知県、この3つの県が最後まで残った地域でございました。これを解決するために、奈良県は本当に皆さんも頑張ったんですけども、やはり国が最後まで理解をしてもらえなかったというのが、私自身は大きな問題ではなかったかなと思います。常に申し上げました、奈良県の同和対策事業をやった地域、この地域に、全ての地域にほかの自治体と同じスタートラインに立たせてくれと、最初からマイナススタートしてるやないかと、これを正すことが国の一番責務じゃないかということで、何度となく国に文句というか、注文をつけに行っていました。でも、結局同対法はそれでもう法律が終わったからということではっきりと切られてしまったのが現状でございました。

どうぞ、皆さん方にも、過去、いろんなことをやってきました。各議員の皆さんにも理解をいただきながら、この小集落の問題、やはり解決せなならんということで取り組みを全身全霊本当に傾けて頑張ってきた職員全員でございます。ぜひ、そのあたりもご理解を賜って、これからの進め方にお力添えを賜りたいと思います。皆さん方のご意見、そして、ご指導を賜りたいと思います。我々にない知恵をいろいろとかしていただいて、どううまく解決すればいいのか、これ以上もっともったいい話ができるのかいうことを常に考えていきたいというふうに思います。当然、公社の借入れは金融機関というふうになっております。この金融機関の利率をいかに下げるかというのが今の私の一番大きな課題だというふうに思っています。今までは一金融機関に頼っておりました。しかし、金融機関の競争をあおりながら安い利息で借入れをしていきたいというふうに考えております。そういう点からもいろいろと努力をいたします。しかし、最終的にはこの28億5,000万という借金というか負債を抱えたことは事実でございますので、このあたりの解決を、ベストな解決を求めて取り組みをしていきたいというふうに思いますので、どうぞ皆さん方にご理解のほうよろしくお願いを申し上げます。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 議長。

○議長（谷本昌弘） 堀内次長。

○まちづくり推進部次長（堀内伸浩） 3の福祉施策についてということで、まず、豆山きずな号の位置づけということなんですけれども、豆山きずな号につきましては、総合福祉会館豆山の郷への送迎用として当初スタートしております。ただ、現在公共交通の空白地域を補完している実質的には公共交通になっているのかなという部分がございます。また、計画の目的ということですが、計画の目的につきましては、現状調査等を行いましたところ、河合

町の東部、南部につきましては、公共交通の不便地域、空白地域となっておりますので、それらの改善、解消を目的として、そこにおられる町民の皆様、特にとりわけ高齢者、障害者の方々の公共施設、商業施設などへの外出促進につなげたいということが、まず計画の目的の1つであります。

また、その中では当然現在あります鉄道及び路線バスの連携、結節を強化して、それらの公共交通との重複しない、競合しないような形での公共交通を目指していきたいと考えております。

以上です。

○福祉政策課長（杉本正範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杉本課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 福祉有償運送事業でございますが、現在車両2台で年間2,000件の運行と、フル回転の状況でございます。若干楽観的な発想なんですけれども、今まで福祉有償運送事業を利用されていた方が公共交通の実証運行が始まることにおきまして、コミュニティバスなどを利用されることによって、福祉有償運送の利用が減少することも見込まれますので、そういった意味でほかのサービスにも回せるかなという期待も込めまして、実証運行の影響をとということを踏まえて、今後検討していきたいと思っております。

○総務部長（竹田裕昭） 議長。

○議長（谷本昌弘） 竹田部長。

○総務部長（竹田裕昭） 土地の売却の中で、再評価をどのように考えているのかということでございますけれども、当然代物弁済するまでに路線価方式、今考えておるのは国税、相続税の路線価で再評価という形で行っていききたいというふうに考えております。また、町有地の売却計画等はどうかということですが、当然、公社地含めまして、町有地の売却計画というのを立てていききたいというふうに考えております。

それから、ホームページにデータの公表できるのかということでございますけれども、当然普通財産等、今後ホームページ等にできるだけわかりやすいような方法で掲載していききたいというふうに今後検討していきたいと考えております。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○7番（西村 潔） 土地開発公社は一応長年にわたっていろいろ課題が見えてきて、最終の段階に来ていると思っておりますけれども、これからがもう一つの新しい課題と思っておりますので、こ

れからが大事だと思っています。これについては行政が一丸となってやっぱり町長筆頭に指導していただくということを強く求めます。公有財産もそれに関連してきます。私12月になぜこの公有財産の質問をしたかという、土地開発公社が大量に入ってくるということなので、その管理体制が一体どうなっているか、住民はなかなかわからないというようなことで質問していますので、この機会を利用して、仕組みづくりをしてほしいわけです。データ化をする、公表するということを肝に銘じてやっていただきたいと思いますが、これ確約をいただいたので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、福祉施策ですけれども、これも時間かかるかと思えますけれども、この位置づけということはありませんけれども、なかなか変化するという状況にあると思います。特に福祉有償運送については補助金も入っていないということで、現場の方々の努力でやっていると、これは将来的には地域交通が完成したときに減るという考え方であるけれども、逆にそのところについて行政としてどのように考えているのか、例えば、これは福祉だから障害者とか高齢者のハンディキャップを持っている人が対象になりますので、その切り分けをきっちりしとかんといけないということで、町としてこの計画をやはりどのような計画を立てて将来いくのか、買い物とかその他サービス、要するにまちづくりの一環としてこれ加えていかんといけませんので、町交通基本計画と関連しますけれども、これは別にやっぱり考えていって補助金を出すか、出さないかとか、寄附金を求めるかどうかということについてきっちりした考え方持っていかなんと、ずるずるこのままいってしまうのではないかと思いますけれども、この点について行政側の考え方いかがでしょうか。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 福祉有償運送事業、確かに議員おっしゃいますとおりに、目的は障害者、高齢者の方が対象でございます。交通戦略の中でコミュニティバスですか、これも一応検討していますけれども、いわゆるコミュニティバスをご利用できない方というのは必ず出てきます。この方々を補完するというふうにはいいますと、これ福祉有償運送事業というのは福祉の観点からは必要やというふうには捉えております。ただ、先ほど課長が申しましたように、現在、利用していただける方が要支援1の方であると、それで、コミュニティバスが今後運行されましたら、それをご利用していただける方も出てくるんじゃないかなと、それでもなおかつ交通の不便を感じる方もこれはおられると、その方々にとって、今はどれぐらいおられるのかということを検証しながら、今後の方向は考えていきたいなというふう

考えております。

○議長（谷本昌弘） 持ち時間ありませんので、まとめてください。

西村議員。

○7番（西村 潔） 今、まず回答をぜひ検討していただくということが私の切なる希望でございます。質問もそのとおりさせてもらっていますので、また、9月議会で再度取り上げたいと思いますので、私の質問これで終わらせていただきます。

○議長（谷本昌弘） これにて西村議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時43分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（谷本昌弘） 4番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

（1番 馬場千恵子 登壇）

○1番（馬場千恵子） 議席番号1番馬場千恵子、通告書に基づいて質問いたします。

子供の医療費助成拡充について、河合町は西和7町で唯一、県の低い水準の助成しかありません。子供の医療費を無料にすることは、子育てをしている保護者にとっては悲願でもあります。また、子育て世代に河合町に住んでもらえるようにするためにも医療費の助成の拡大、拡充をお願いいたします。

学校給食について、地産地消の立場で、地元の食材使用を基本に進めてください。また、TPPの参加で、輸入食品が大量に入ってくることが予想されています。安全が確認されていない食材の使用はやめてください。また、現在使用している食材についての見直しをお願い

いします。

水道会計について、河合町水道事業貸借対照表の投資の長期貸付金の貸し付け要件についてお伺いします。

また、中山台にあります給水塔の耐震化についてお伺いします。

再質問については、自席で行わせていただきます。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） それでは、私のほうから1問目の子供の医療費助成拡充について、答弁させていただきます。

さきの6月議会でも回答させていただきましたとおり、当町の乳児医療費助成は、県の基準に準じて助成を行っております。乳幼児は、一般的に抵抗力が弱いと考えられ、病気にかかりやすく、けがをしやすいためといったことで、支援しております。ご質問の拡大実施ということになりますと、県の基準を超える部分については、町単独事業となります。他の医療費助成との整合性もあることから、現在のところは県の基準に準じて助成を行っていきたいと考えております。

ただ、現在近隣町に対して、保険、福祉全般についての資料提供を求めており、回答があったところであります。今後、近隣町の資料の分析を行いながら当町の福祉施策全般を見据えた中で、他の医療費助成を含め、助成のあり方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 御輿課長。

○教育総務課長（御輿善弘） 私のほうからは、学校給食についてお答えさせていただきます。

地産地消の立場で地元の食材ということで、地元食材の使用状況については、地域活性課を通じ、農家の方より野菜を購入し、学校給食に使用しております。食材の安全性を図るため毎日、業者、納品された食材の産地、鮮度、製造年月日、賞味期限並びに異物等の混入の有無を細心の注意を払って複数の調理人がチェックを行い、規格外及び不良食材があったときは返品や交換をさせていただきます。

また、衛生管理チェックリスト、給食室所調査一覧表記入表を記入することで、給食の安全性を図っております。

また、T P P参加により、今後食材が多く輸入されるということになると言われておりますが、原則、河合町産、奈良県産、国産の食材を学校給食へ使用を考えております。学校給食は、安心・安全でなければなりません。食材以外につきましても細心の注意を払って、衛生管理に努めております。

以上です。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、石田課長。

○上下水道課長（石田英毅） 私のほうからは、3点目の水道会計につきましてお答えさせていただきます。まず、河合町水道事業貸借対照表におきます当市の貸付金の貸し付け要件についてでございます。長期貸付金につきましては、平成15年度から実施されましたペイオフ対策といたしまして、水道事業会計が保有する現金預金の安全性を確保する必要があったこと、また、一般会計で平成17年度から実施いたしました財政健全化計画の効果が出るまでの臨時的な財源といたしまして、水道事業会計保有の現金預金を一般会計に充当することによりまして、町全体としましての有益な資金運用が図れること、なお、償還等につきましては、双方協議の上、後年度に利子相当額をつけて全額水道事業会計に戻すことで、水道事業会計の健全性は堅持できるものと判断いたしました。

以上のことから、平成17年3月議会におきまして、議決を得まして一般会計に資金を移動したものでございます。

次に、中山台にございます給水塔の耐震化についてでございます。ご質問の施設の耐震化につきましては、水道施設の中でも最優先課題と位置づけておるところでございます。今年度水道事業会計予算におきまして、施設調査費を計上させていただいております。内容としましては、施設の劣化状態等を専門的に分析し、今後におきます施設のあり方を総合的に判断するといった業務でございます。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） まず、子供の医療費の助成拡充についてですけれども、今の奈良県における助成の現状を少し述べていきたいと思っております。前回、私が質問させてもらったときには、西和7町で1町だけが助成されていないというのは変わっていません。そのほかにも助成されていないところが3町あって、4町あったんです。それ以降、現時点では河合町と高

取町だけが県の低い水準のままになっています。前回のときは、市段階で助成するということが市長会で話し合われて、市の段階では助成されたところが多くありました。

今回、生駒郡のところで大きな変化があったわけです。そのほかにも下北山村とかが、下市のところが8月から中卒、下北山村は4月1日から、これは去年の段階で13年度から実施したいということで準備されていました。大淀町においても8月から、しかも中卒まで助成するということが確認されています。このように子供さんの医療費を助成することによって、子育てを支援するという意味と、また、含めまして子供さんが重症化しないという意味でも子供さんに対するダメージというか、負担が少なくて済むということも上げられています。一番懸念されるのが、医療費がかかるのではないかと、負担することによって、持ち出しが多くなっていく、医療費がかかるのではないかと、懸念もされるんですけども、長い目でいきますと1県当たりの補助金額とかも減っていますし、回数についても重症化しない段階で、最初の段階では増えていますけれども、お母さんたちも受診を、この段階では受診を控えても大丈夫というのがわかってきているのか、回数は少なくて済んできているというような効果もあります。

残り2町だけですので、河合町が残りの1町にならないように拡充をお願いしたいというふうに思うのと、斑鳩では中卒までの入院も通院も含めて拡充されています。こういうことが、若いお母さんたちの間で、うわさがうわさと呼ぶといいますか、どんどん転居されているということで、保育所をつくっていかなあかんのん違うかというような現象も生まれているそうです。やっぱり河合町もこういった施策を進めることによって、住んでよかったと思えるような河合町にしていくべきだと思いますけれども、その辺についてご意見をお伺いしたいと思います。

学校給食ですけれども、今後も含めまして奈良県産、地元産を使っていきたい。安全性を確認して進めていっているということなんですけれども、今現在、中学校、小学校の生徒さんが1,335人、平成23年度の決算での話ですけれども、大体1,000人規模の学校でいいますと、1品で1トンあれば賄うことができるというような数字が出ているわけです。河合町においても、農家1戸当たりの平均の耕作の面積はどれぐらいあるのか教えてもらいたいというのと、あと、今の給食のメニューとかを見せていただいても100%日本産、100%奈良県産というふうにはなっていないと思います。前回のときも、中国でいろんな加工品とかの事件があったので、それは使用していないということでご返答いただいているので、それはしていないかと思いますが、その他の品目についても、もう一度確認をお願いしたいと思います。

す。

また、河合町の農業を振興するという意味でも、売り手ははっきりしていくと、つくるほうも計画的につくっていけるというような利点もありますし、遊ばせている土地も活用していけるのではないかというふうに思います。それと、何よりも子供さんと生産者との間に交流ができて、つくっている人たちにとっては、自分たちがつくっている食材が子供たちの成長に大きくかかわっている、自信を持って進めていけるということも考えられますので、そういったことを計画的に進めていくような予定はあるのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

私もちょっとT P Pのことについて触れたんですけども、T P Pに参加するということが進められていますけれども、こういったこと、これが実際にアメリカからのとか外国からのがどんどん入ってくることになると、遺伝子組み換えの表示をしなくてよくなるとか、ポストハーベストの農薬の基準が緩くなるとか、また、添加物についても、日本ではかなり厳しく800種類ぐらいになっていますけれども、それが3,000種類というふうに緩くなってしまうんです。そういったことで、本当に安全が守っていけるのか、アメリカのほうはT P Pで、どんどん買え買えというふうに言ってくると思うので、そういった安全が確認されていない食材を使わなくていいように、今から計画的に河合町の耕作されている、農業されている方と連携をとって、そういうのを進めていくのがいいかというふうに思います。

それと、水道料金のことなんですけれども、平成15年から一般会計に充当をしているというようなことでよろしいんですかね。これは、いわゆる貸し付けているという形になると思うので、これの利息とかはどんなふうにされているんでしょうか。

それと、西大和のところの配水タンクの整備なんですけれども、地域の住民の方からは、ちょっとひびが入っているのと違うとか、ちょっと劣化が進んでいるのと違うとかという不安の声もあります。上牧町では、補修するか新設するかというような検討もされているという中で、400万円の増額という中で、点検をしていって、もし補修とか新設とかということになりますと、今、上牧町にも配水しているというのがあるので、上牧町との費用の配分とかはどんなふうになるのかということもちょっとお聞きしたいと思います。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） それでは、私のほうから1問目の馬場議員の再質問についてお答えさせていただきます。

奈良県内の乳幼児医療の拡大の状況、近隣の状況、全て私のほうも把握しております。助成の拡大が河合町だけ取り残されないようにということもおっしゃってありました。先ほどもお答えさせてもらいましたように、近隣の町の状況、福祉全般の状況を把握するがために資料の提供を求め、現在その分析をして、河合町の福祉全般の中で財政も含めた検討をして、助成の基準のあり方について検討していきたいと考えております。

以上です。

○地域活性課長（山本孝典） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 山本課長。

○地域活性課長（山本孝典） 学校給食の地元食材、河合町産のことでございますが、給食のメニューが前月の初旬に献立委員会が決定されまして、その食材を優先的に農家の方に提供いただいております。何分、季節物ですので、今でしたらタマネギ、ジャガイモ、キュウリといったものを優先的に納入させていただいております。

○教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 御輿課長。

○教育総務課長（御輿善弘） 他の品目で輸入食材ということなんですけれども、当然、国内産で賄えない物については、当然輸入という形になります。ただ、冷凍食品等については、価格とかもありますので、エビ、イカ等でしたら海外の輸入品を使っております。それと、農家の方の交流ということで、当然、顔の見える食材ということで、そういうふうになるのは理想だとは思いますが、何分、農家の方も高齢化が進んできて、全てが全て賄えるというふうなことはできないと思うので、今のところはちょっと考えておりません。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 水道事業会計から一般会計への資金移動ということでございます。それにつきましては、平成17年3月議会ということで議決をいただいて、16年度末に水道事業会計から一般会計に資金の移動を行ったものでございます。それにつきましては、町が管理する現金預金、これを効率的な運用といたしまして、水道事業会計が管理する現金預金を一般会計に資金移動して、効率的な運用を図ったものでございます。当然、水道事業会計に繰り戻す場合においては、水道事業会計が運用により得ることになる利息と同等の適正な利息相当額をつけて繰り戻すことになってございます。現時点では、平成24年度までの期間、0.45%の年利、25年度以降、繰り戻しが終了するまでの間は0.35%で算出した利息をつけて

返済するという形を予定しております。

○上下水道課長（石田英毅） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、石田課長。

○上下水道課長（石田英毅） 施設整備についてでございます。施設のほうをごらんになりました住民の方々、ひびが入っているんじゃないとか、大丈夫かとかご心配をおかけしている状態でございます。その状態に関しましてですけれども、我々は随時対応、補修という形ではさせていただいております。また、上牧町片岡台地区、こちらのほうへ河合町のほうから給水のほうをさせていただいております。抜本的な整備費用配分はということでございますが、こちらのほうに関しましては、私どもは、上牧町のほうと協議を行いたい、このようには考えております。

以上でございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 課長のほうからは、近隣の福祉施策全般を見て考えていきたいということですが、実際に斑鳩町ではそういったことで、多くの方が転居してきているというような現象が起こってきています。先ほどの方の質問の中でも、人口が増えると交付金が増えてくるというふうなことも言われていましたので、人口増ということも念頭に入れながら、河合町に本当に住んでよかったと言ってもらえるように、また、若い世代が転居してもらえるようなことになるためにも、子供の医療費の助成の拡充は欠かせないものだというふうに思います。

全般に福祉はどうなっているかといういろいろと詳細なことを見て、若い人たちは、河合町に住んでみようかというふうにはなっていないと思います。子供の医療費はどうかとか、そういった具体的に見えるところで広陵町と比較する、斑鳩町と比較するというようなことで、比較されていると思います。河合町は、交通の便からいいましても駅は3つあるし、王寺に行くにも斑鳩に行くにもそんなに不便を感じるような場所ではないのに人口も減ってきている、こういった住民が住んでよかったと思える利便性をもっと重視していかないと、住んでもらえないような町になっていくのではないかというふうに思います。

大半のところは中学校卒業までというふうになっていますので、それについて、見通しと見えますか、いつまでもこの調子でいくと本当に河合町だけが県の低い水準のまま、子育て支援についても冷たい町なのかというふうになってしまいますので、その辺も考慮して、

検討してもらいたいというふうに思います。

それと学校給食のところですけども、1軒当たりの平均の耕作面積、私さっき質問しませんでしたか。どれぐらいになるのかというのと、それと、今学校給食に出している農家の方、何軒ぐらいあるのか。また、地産地消の取り組みと申しますか、給食に使用している食材の中で河合町の物はどれだけあるのかということも、あわせて聞かせていただきたいと思っています。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 医療助成につきまして、私のほうからも答弁をさせていただきます。昨年の6月議会でしたか、ご質問いただいたときも答弁をさせていただいたんですけども、河合町につきましては、ソフト面等につきまして、いろいろ子供施策につきましてはさせていただいておるといふふうに答弁させていただいたと思います。先ほど課長がお答えしましたように、福祉予算というのは全体の約半分ぐらいを保健福祉のほうで使っております。その中で、西和7町、それから広陵町などを含めまして、近隣のいわゆる保健福祉行政がどのようにされておるのかということは今、調査しました。その中で回答いただきました。

馬場議員がおっしゃっていますように、乳児医療につきましてはそのとおりなんですけれども、例えば、私も今調査しまして感じることもあるんですけども、例えば、葬祭費の助成、これは、例えば河合町の場合3万円でございます。ある町でいいますと2万円というふうになっております。それと例えば、子育て支援、これ私6月にも答えさせてもらったんですけども、例えば、つどいの広場事業、これにつきましては、河合町の場合、毎週、火、水、金曜日の午前10時から午後3時まで、町の職員とそれから町の保育士ですね、それからボランティアさんの協力を得まして開催しておるといふ分でございます。これにつきましては、近隣を見ますと河合町が一番すぐれているのではないかというふうに思っております。

それと、もう一つは、保健業務の中で、子育てサロンというのを前回は答えさせていただきました。これにつきましても、近隣の状況を見ますと町職員の保健師が行っております。これにつきましては、年24回2グループで開催をしております。これにつきましても、近隣から見ますと河合町につきましては一番回数的にも多いというふうになっております。ただ、今、申していますように一つ一つを見比べると、各町によって、いろいろ施策のやり方が違います。それにつきましては、今後、この辺を見ましてどうあるべきかということも踏まえて、あり方、全体を考えていきたいというふうに思っております。

それと、これは確定じゃないんですけれども、今現在、助成をしておられる市町村の中で、一般財源の持ち出しが大きいということで、見直しも必要かなという町があるそうです。それともう一つは、今現在、県の基準の見直しということで、検討委員会を立ち上げられる予定でございます。6市11町の町が検討委員会のメンバーに入りまして、まず、県の基準の見直しというようなことも考えておられるような感じですか。それを踏まえまして、そこらを見ながら河合町の助成のあり方を検討してまいりたいというふうに思っております。

○総務部次長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、澤井次長。

○総務部次長（澤井昭仁） 人口の減少という意味で、馬場議員、乳幼児医療の充実という質問でございましたけれども、先ほども答弁させていただきましたように、心理的要因からくる住みやすさという意味におきましても、いろんな要素の中で町民が移動先を決定すると、そしてまた今、中尾部長の答弁にもありましたように、福祉全体を見たときに河合町というのはどうなのかというのをおわせて要因になるのかなと、乳幼児医療がないからといって、直ちにそれが、人口減少につながるであるとか、河合町から斑鳩に転出してしまおうとかいうものではないというふうに考えます。

○地域活性課長（山本孝典） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 山本課長。

○地域活性課長（山本孝典） 農家の平均作付でございますが、1反以上の、1,000平米以上の農家者に対して私のほうでは農家台帳で管理をしております。1軒の平均はおおむね2反の水稲作付をされておられます。それと、学校給食の食材の提供者数ですけれども、延べ26名の方の農家者から入れていただいております、種類ですけれども、16種類あるんですけれども、白菜、大根、ニンジン、コマツナ、タマネギといったように季節物の食材を納入させていただいております。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 子供の医療費なんですけれども、住みやすさということで、若い世代が河合町で暮らしていく、来ていただくというか、そういうのは、1つの要因かもしれませんけれども、大きな要因だと思います。実際に私の知っている人でも斑鳩町に若い世代の方が移られたということも知っています。そういったこともありますので、県の施策待ちではなくて、河合町も積極的に進めてもらいたい。

ほかのいろいろ、つどいの広場のことも毎回私もお聞きしていますし、それはいいことだと思います。それはいいことなんです。しかし、それをしているからほかは、という意味ではないですよ。全般的に見て、やはりこの子供の医療費というのは、最初は、先ほど見直ししているところもあるというふうにおっしゃっていましたがけれども、最初はお金がかかるかもしれない、しかし、長期的に見ると受診回数も減ってきているし、1件当たりの補助金も少なくなってきたというものが統計的にも出ています。

それと反面、そのことも含めて、子供さんの救急に対して、相談窓口を充実させるということも進めていきながら、受診の回数もきめ細やかな相談によって減っていくということもありますので、若いお母さんたちが子育てしやすいような環境づくりというのは大切かと思えます。保健師さんの活躍も私も知っていますけれども、そういったことも含めて、中学校卒業までというのは、費用的にどれぐらいかかるというふうに概算されているのでしょうか。奈良県の中で中卒までの入院というのが大半なんです。そんなに、圧迫するような費用にはならないというふうに思えます。その辺も含めて検討しながら、乳幼児の医療費の助成拡充を進めてもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

学校給食についてですけれども、26名の方に参加していただいているということですが、この食材の地産地消の関係でいうと、給食の中で占める河合町産の地元の食材は何パーセントぐらい占めているのでしょうか。わたしは、子供さんたちの食育としても生産者の顔が見えて、子供さんにとっても、あそこのどこどこのおちゃんがこの給食のあれを提供してくれている、出してくれてんねやなということもわかって、つくっているほうも子供たちの成長を願いながらつくってということで、相乗効果は十分あると思います。

それと、進んだところでは、学校給食の担当の者と生産者との意見交換会なんかも設けながら、地元の農業の復興を含めて検討されているところがあるというふうに聞いていますので、そういった検討についてはどうかということもお聞きしたいと思います。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 医療費助成ですけれども、子育てにつきましては、町もそれにつきましては、大事というふうには考えております。相談体制につきましては、保健センター等でも乳児相談等の事業をやっております。ただ、もう1つは先ほど言いましたつどいの広場事業、これにつきましては、いわゆる未就学の子供さんが来られています。その中で、親御さんのほうからいろんな形の相談をされております。それについて、保育士さんがアドバイ

スをしておると、そういうことで、いろんな機会の中で相談できる体制は町のほうではできているというふうに感じております。

ただ、先ほど申しましたように、保健福祉事業につきましては、施策につきましては、各市町でいろんな形でやられております。それについて、河合町も今調査をしましたので、どういう方向で今後進めていくべきかということを今現在、検討しております。その中で、この医療助成も含めまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○住民福祉課長（大西孝幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 大西課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 先ほど、金額面、概算でどれぐらいかという質問ですが、そのお子さんが病院にかかる、かかり方にもよるんですが、レセプト件数で中学校まで無料化ということで、概算で出しましたところ、町負担が約3,700万円必要かなというふうに概算では見積もっております。

以上です。

○教育総務課長（御輿善弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 御輿課長。

○教育総務課長（御輿善弘） 学校給食への河合町の地産ということで、割合的には0.78%というふうになっております。食育の中での交流会ということで、農家の方とはエンドウをとったりとかというふうなのを畑をお借りして、そちらのほうで交流というのを子供たちもやっております。

それと地産地消での代表というのは、地域活性課長と私どもで話をさせていただいておりますので、農家の方と直接交流というよりは、代表の課長とやっておりますので、その点はご理解願います。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 子供の医療費についてですけれども、引き続き前向きに検討していただきたいというふうに思います。

学校給食ですけれども、行く行くは計画的にもっと地産地消の割合を増やしていけるように、計画的に作付をしていくとかというようなことも含めて検討して、TPPの対応といったら大げさになりますけれども、極力、子供たちに今すぐに影響は出なくても、今後どういう影響が出るかというのは確認されていないものがたくさんありますので、子供の健やかな

成長も含めて検討していってほしいというふうに思います。

水道料金のことですけれども、それ相当の利息をつけて返済してもらおうというふうにおっしゃいましたよね。24年度は0.45%、25年度は0.35%ですか、この利息の利率というのは常識的な数なんですか。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 先ほど申しました利息につきましては、1年間の定期預金、これの金利プラス0.8%という試算で算出しております。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この利息というのは、なかなかよくあれなんですけれども、土地の開発公社の場合、南都銀行から借りている利率が1.975%とべらぼうに高いように思うんですけれども、それとの兼ね合いというのは、こんな質問していいのかわかりませんが、どうなのでしょう。

○総務部次長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 福井次長。

○総務部次長（福井敏夫） 公社が借りている金利というのは、あくまでも金融機関から公社に対して貸付を行うものです。今申し上げた金利というのは、あくまでも水道事業会計が現金を持って、それを金融機関に預けていた場合の金利、それプラス幾らかのプラスアルファということで算出したものでございます。だから、根底的に算出の根拠というのが全く違うものということでございます。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） すいません。これでそうしたら質問のほうを終わりたいと思います。

○議長（谷本昌弘） これにて馬場議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時30分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

---

◇ 池 原 真 智 子

○議長（谷本昌弘） 5番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、池原議員。

（6番 池原真智子 登壇）

○6番（池原真智子） それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、風疹のワクチンについてお尋ねします。

現在、奈良県内はもとより、全国的に風疹が流行しています。後ほど詳しくお聞きをしますけれども、この風疹というのは、特に妊産婦が感染した場合、おなかの胎児に重篤な影響を与えていると言われています。こうした感染拡大を受けて、独自にワクチン接種の費用助成を実施する市町村が増加しており、この状況を受けて、県としても実施市町村に対する補助制度を新設するとの方向を明らかにしています。近隣町での実施状況を踏まえ、河合町でも早急に実施の方向を示すべきだと思います。

このことにかかわって、次の質問にお答えください。

1つ、河合町及び県内での風疹の流行の状況はどのようになっていますか。教えてください。

2つ目に、先ほど少し触れましたが、妊婦が感染すると、おなかの胎児に大きな影響を与えると聞いています。具体的にどのような影響があり、その結果、どのような事態を招くのか、教えてください。

3つ目に、町としてワクチン接種の費用助成を実施することについてどのように考えておられるのか、教えてください。また、実施する方向で検討されているのかも明らかにしてください。

大きく2つ目に、DV問題について質問します。

これまで何回となくこの議会で質問をさせていただいてきた問題ですが、残念ながら、その事件発生件数は減少するどころか増加をしています。被害者が加害者によって命を奪われ

るといった最も悲惨な事件が、ここ最近だけでもかなりの数で頻発しています。このような状況はDVだけではありません。児童虐待やストーカー事件などでも理不尽な暴力によって、被害当事者だけでなく、その家族や友人なども加害者によって命を奪われるといった事件が後を絶ちません。本当に悲しい現実だと思います。だからこそ、DV問題を訴え続けていかなければならないと思いますし、何より暴力の渦中にさらされている被害者に支援の声が届けられるよう、行政を初め、全ての関係者があらゆる努力を惜しんでほしいと思います。

この河合町でも、年に数件、相談が寄せられていると聞いていますが、数だけが問題ではなく、最も大切なのは、対応する側が当事者の声をきちんとキャッチできる感性を持ち合わせているのかどうかではないかと思っています。このことが、被害者支援のまず大きな第一歩になるのではないかと考えています。その意味では、私が所属する相談機関であっても、また、役場の住民窓口でも、そうした感性が問われるのではないのでしょうか。

そうしたことを踏まえて、次のことについてお聞きします。

1つ、ここ3年以内に河合町に寄せられたDV相談件数とその内容について教えてください。

2つ目に、DVの直接の担当は生涯学習課ですが、最初の相談はどこに寄せられるかわかりません。また、DVであるとダイレクトな相談ばかりではありません、一見、関係がなさそうな相談から発覚する場合もあると思います。こうした場合、どのような内容で、どのような経路で町として対応されているのでしょうか。明らかにしてください。

大きく3つ目に、人権啓発、人権研修に関して質問いたします。

町当局もご承知のとおり、長年にわたる人権問題への取り組みにかかわらず、さまざまな人権侵害事件が後を絶ちません。近年ではIT機器の普及により、インターネット上でのその匿名性にも乗じた、見るにたえがたい人権侵害や個人攻撃が横行しています。さらには、先ほど質問したDVや児童、高齢者、障害者虐待も明らかな人権侵害だと言えます。また、格差社会が進行する中、生活困窮者と言われる人々が、その努力にもかかわらず貧困というサイクルから抜け出すことができないでいる状況も、ある意味では社会的立場が固定化されてしまう人権問題だと言えるのではないのでしょうか。

本当に人権侵害というのは、私たちの身近で起こり得る問題ですし、自分が意識する、しないにかかわらず、いつの間にか被害者になっていたり、加害の立場になっていたりするのは、この問題が深刻にならざるを得ない核心部分だと言えます。だからこそ、一つ一つの出来事を敏感にキャッチできる感性が問われていますし、それに磨きをかけていける研修や取

り組みが求められていると思います。

残念ながら、この河合町でも、子供たちの間で、障害のある人を差別する、ガイジ発言事件が多発しています。先ほど指摘したように、子供たちは全く何の意識もせず、日常的にこの言葉を使っていると聞いています。もちろん、差別発言であるとの認識はみじんもありません。悲しい現実だと思えます。現在、学校現場で取り組みが行われているようですが、問題は、こうした事態を許し、生み出した社会であり、大人の責任ではないでしょうか。

以上のことを踏まえて、次の質問にお答えください。

1つ目に、まず、人権問題にかかわる町としての考え方を明らかにしてください。

2つ目に、その上で、先ほども指摘しましたように、差別問題に敏感になれる感性を磨いていける取り組みがまず求められていると思います。そのための研修や啓発はどのようになっているのでしょうか。実績を示してください。

3つ目に、その中での成果と課題もお示してください。

再質問については自席で行います。

○保健スポーツ課長（門口光男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 門口課長。

○保健スポーツ課長（門口光男） 風疹のワクチン接種についてお答えします。

流行状況につきましては、平成25年5月現在、葛城保健所管内で25件の発生の報告を受けております。ちなみに、昨年度の総数につきましては4件です。

年齢層では、1歳から64歳の方で男性が19名、女性が5名です。なお、河合町の町内での医療機関では、1歳児の1名の報告を受けております。また、奈良県全体の発生件数につきましては、60名と伺っております。

妊婦等の影響につきましては、潜伏期間が2週間から3週間で、首のリンパ節が腫れたり、また発熱、顔が赤くなるといった症状が出ます。特に、妊娠初期の妊婦がウイルスに感染しますと、胎児が同じく感染をし、難聴、心疾患、また白内障等、いわゆる先天性風疹症候群児が出生する可能性が高いことが知られております。

なお、20代から40代の約15%が十分な免疫を持っていないことから、妊娠届け出時等に、予防のためのリーフレットの配布を既に行っております。また、電話でも相談を随時行ってまいりたいというように考えております。

最後に、ワクチン接種の費用助成、これにつきましては、平成26年3月末までの期間といたしまして、19歳以上の妊娠予定者と、現在妊娠されている妊婦の配偶者に対し、混合ワク

チン6,000円、また単独ワクチンであれば4,000円の補助を実施してまいりたいというように考えております。既に接種されている方、これにつきましては、4月1日現在にさかのぼって助成を行ってまいりたいというように考えております。

以上です。

○生涯学習課長（上村欣也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） 私のほうからは、2番目のDV相談支援の対応と、3番目の人権啓発研修についてお答えさせていただきます。

まず最初に、DV相談についてですが、DVの相談に関しましては、生涯学習課が所管しております。また、先ほど議員ご指摘のとおり、NPO法人にも委託し、火曜日と金曜日の週2回、相談窓口を開設しておるところでございます。

相談件数ですが、平成24年度で12件ありました。うち、DVに関する相談は6件で、2件につきましては深刻な状況だと判断し、関係部署の職員や相談員等と協議の上、関係機関に委ねました。

それでは、議員ご質問の、相談者はどちらへよく来られるか。残念ながら、生涯学習課、中央公民館のほうにはまだ浸透しておらず、DVに関して、やはり困るのは生活費だとか住むところだということで、役場の本庁のほうへ来られることが多いです。昨年2件につきましても、そうございました。そのときに、対応としましては、1件は、そのお宅のほうへ伺って、保護されているお宅へ伺って話を聞くとか、あともう1件は、中央公民館のほうへ来ていただいて、お話を聞いたりしておるところございました。

今後とも、またDV相談の担当窓口といたしましては、迅速かつ的確な対応を心がけてまいりたいと思います。

続きまして、人権啓発研修についてでございます。

部落問題を初めとし、弱者に対する虐待、DVなど女性への人権侵害、インターネット等での差別書き込みなど、あらゆる人権問題の解決は重要な課題であり、町を挙げて問題の解決を図っていくものだと考えております。

これまでも人権学習講座や現地人権学習会などの研修や、7月の差別をなくす強調月間には、町内3駅前へのぼりを設置しているほか、差別をなくす町民集会を開催しております。また、広報かわいにも「てんいち先生」を掲載したり、毎月11日の人権を確かめあう日の啓発を行っております。それ以外にも、関係機関と連携を図り、各種研修啓発に取り組んでお

ります。

しかしながら、子供に対する虐待やDVなどの人権侵害がまだ見受けられるのも事実でございます。今後も引き続き人権問題の解決に向けて、研修、講座の開催及び啓発活動に取り組んでまいります。

それと、あと、ガイジ発言についてですが、子供たちが簡単にガイジなどの相手を傷つける言葉を発する問題は、単に子供たちだけの問題ではなく、保護者や地域への啓発、呼びかけも必要と考えております。現在の状況としましては、各学校での授業参観やその後の懇談会での働きかけ、PTAと協力して、家庭教育講演会を保護者を対象に実施することなども働きかけてまいります。また、広報紙やホームページなど、積極的な活用も検討しております。

以上です。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） ワクチンについては、町で実施されるということで、それはそれで評価をさせていただきたいと思えますけれども、ちょっと教えてほしいんですけれども、先ほど、多分、はしかと混合ですよ。はしかと混合のやつが6,000円の助成で、単独では4,000円の助成をするという答弁がありましたし、今日、広報にお知らせ版で、さかのぼって助成するというところで載っていましたが、実際に病院でかかる費用、それをもうちょっと教えてほしいのと、それから、対象者はお聞きしましたが、その対象者への通知方法ですね。広報のみになるのか、一人一人に通知を送るのか、その辺の問題について教えてください。

それから、DVの問題について答弁いただきましたけれども、課長もいみじくもおっしゃいましたけれども、どこへ相談が来るかもわからない。ほんで、私の経験でも、課長もおありやと思えますけれども、DVなんだということで、直接、質問の中でも言いましたけれども、ダイレクトに相談が来るわけではなくて、どんな相談の中身で、よくよく聞いてみたらDVやったというのが、割とそんなパターンが多いんですけれども、問題は、私が言いたいのは、先ほど、去年の2件ともですが、たらい回しにされていると。ほんで、最終的に生涯学習課に振られたみたいですが、その生涯学習課ですらNPOへということで振っていたということで、こんなことではいいのだろうか。私、議員やらしてもうて10年間、この問題をこの場で訴え続けてまいりましたけれども、質問の中でも申し上げましたように、

ぴんとくる感性、これはちょっとおかしいんじゃないかというそんな感性を職員さんが持つべきではないのかなと。ほんで、何でもかといえますと、セカンドDVという言葉がありますように、同じ話を何回もいろんな人にしなくてはならないということは、傷を深めるという結果を生みますので、その辺の問題について、たらい回しにされたという事実を把握されているのかどうか。それで、その問題についてどう思われるのかについてお聞きをしたいなと思います。

それから、人権問題についてですけれども、やられていることについていろいろ言われましてけれども、同和問題で何十年も取り組みをやられてきた割には成果がなかったというのが大方の総括の中であるんですけれども、要するに、町長もいつもおっしゃってますけれども、同じことばかりやってどうすんねんと。その辺の、そういう意味での総括が必要なのではないかなと。毎年、それは町民集会やら何やらって、それなりの取り組みをやられていますけれども、やっぱり全く差別がなくなるというわけではないけれども、そんな一人一人の心に訴えるような取り組みがやっぱりなされるべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の中身の点検というかな、その辺はどうなっているのかということをお聞きをしたい。

それから、ガイジ発言についてなんですけれども、まずは一番重要なのは、どれぐらいの頻度でどれぐらいの子供たちがどこでどんなふうにその発言を発しているのかという把握を教育委員会としてやられたのかどうか、まず。内容と件数も含めてお聞きをしたいと思います。

○保健スポーツ課長（門口光男） 議長。

○議長（谷本昌弘） 門口課長。

○保健スポーツ課長（門口光男） 医療機関の費用でございます。

任意のワクチンでございますので、さまざまであります。河合町内の医療機関では、混合ワクチンにつきましては7,000円台から1万2,000円、単独ワクチン、これにつきましては4,000円から8,000円と伺っております。

また、通知方法につきましては、一人一人通知をするということについては、現在のところ考えておりません。できましたら、町のホームページ上で対応したいというように考えております。

以上です。

○生涯学習課長（上村欣也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） まず、DVのことにつきましてですが、私、この前、担当させていただきまして、実際に話を聞かせていただいたときに、その心情というのは物すごく理解できたと思っております。ですので、今度からは、私のほうが先頭に立って、悩み、不安を持って来庁される方、あるいは電話の方に対する接遇、電話対応、心がけたいと。当然、関係、来られるであろう窓口についても、一定のそういうマニュアルみたいなものも考えていきたいと考えております。

あと、人権啓発のほうについて、マンネリだとか、総括がもう一つ成果が上がってないとかいう話も私、お聞きしておりますけれども、差別をなくす町民集会につきましても、講演会だけではなく、昨年もお芝居で親子のきずなを訴えるとか、家族のきずな、兄弟のきずなを訴えるとか、そういうことをしたりとか、障害者に関する関係の映画を上映したりとか、その内容は、少しではありますが変えております。ただ、確かにマンネリ化傾向もございますので、これからはもう少し、啓発につきましてもホームページ等を活用して行っていきたいと思っております。

以上です。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、池原議員。

○6番（池原真智子） ワクチンの通知はしないということなんですけれども、これこそ人数が限られてますんで、対象者、町が対象とする人たちの人数が限られてますんで、個人通知はされたほうがいいのではないかなと思いますけれども、ホームページを見ない、広報を見なかったらどうするんですか。極端な話ですけども。その辺のこと、再度検討をお願いしたいと思います。

ほんで、今、上村課長の答弁の中でガイジ発言についての答弁がなかったんで、それちょっとつけ加えてお願いします。

○生涯学習課長（上村欣也） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） すみません。

ガイジ発言につきましては、今年の2月に公共施設であったとか、そういうこととかも、今、中学校でもあったということも把握しております。また、公園で小さい子供の前で上級生が発言したとか、そういうことは聞いておりますが、具体的にその件数の報告とかいうの

は受けておりませんし、把握はしておりません。

以上です。

○議長（谷本昌弘） はい、池原議員。

○6番（池原真智子） すみません。先、門口課長の答弁のほう、お願いします。

○議長（谷本昌弘） 門口課長。

○保健スポーツ課長（門口光男） 対象者につきましては、約330人程度ということを確認しておるんですけれども、先ほどお答えさせていただいたとおり、通知等については、送るといふことにつきましては、今のところ考えていないということでございます。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 今回の答弁なんですけれども、何でかよくわからないんですけれども、せっかくの制度をつくられるんですから、意気に行くほうが私はいいのではないかと思うんですけれども、もし漏れたらどうするんですか。知らなかったということで、せっかく機会があるのに補助してもらえなかったという場合もあると思うんで、その辺のところ、再度、しつこいようなんですけれども、答弁をお願いします。

ほんで、上村課長の答弁で、DVのたらい回しの話については生涯学習課でという話ですけど、それはわかっているんです。生涯学習課、最終責任を持っていただける課なんだということはわかっているんですけれども、私が言いたいのは、特に住民サービスの窓口におられるところに、そういう方がよく相談に行かれるんですね。ほんで、さっきの2件の話のときも、住宅が欲しいんだとか、転居、離婚したいんだけれどもという話だったんです、もとの話は。それであっちこっち回されて、最終、生涯学習課に来たという話だったと思うので、問題は、回さずに、まず初めに受けた課が、どうしてですかということで、何でもう少し丁寧な対応ができなかったのかという、DVの研修もさることながら、住民サービスの基本がなってないのではないかというふうにも思いますし、つい最近も変な対応されたということで、私のほうに苦情を言ってこられた方もいるんですけれども、それがまず最初。その上で、先ほど課長がマニュアルをつくるということだったんですけれども、きちんとした窓口の研修ですよ、違ふんちゃうかという感性を磨く、その辺のところについて、再度、研修の内容についてお答えを願いたいと思います。

それから、ガイジ発言、具体的に把握してないのはあかんと思います。何でかいいますと、何でそんな発言が子供たちの間から出てきたのかということ町行政としてやっぱり把握す

べきだというふうに思うんですね。そうでなければ、そのガイジ発言が、どこをどう伝ってその子供たちが発言したのかということがなければ、対応できないでしょう。その辺のところ、再度答えてください。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 風疹の周知方法につきまして、課長が答弁をしておるんですけども、まず今回、6月のお知らせ版と、これは急遽、この方向で進めていこうと、奈良県のほうも助成制度を考えるという中で、急遽させていただきました。

来年の26年3月までの期間がございまして、まず、これから妊娠届とかいう届がありましたら、その段階ではお知らせできるだろうと、個別にできるだろうというふうに思っています。

ただ、4月から6月までの間の方につきましては、人数も知れているというふうに思いますので、その辺の調査をしながら、時期を見ながら、周知の方法は検討していきたいというふうに思います。

○生涯学習課長（上村欣也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 上村課長。

○生涯学習課長（上村欣也） まず、DVの住民サービスという面でということでご質問いただきましたけれども、先ほどの研修、具体的にどうするかとかいうのは、やはり私もこれは経験して初めてわかることでありますし、まず、今、考えておりますのは、まず、相談に来られた方に話を聞いて、例えば生活保護の場合でしたら、それについて、全てがどうかはちょっとわかりませんが、ほかに何かございせんかみたいな、ほかに心配は何かないですか。ほんなら、セクハラのほうに行ったりとか、子供の虐待に行ったりとか、中で、また話がDVに来るとなれば、その窓口の近いところでやります。私、担当課でございまして、うちの課、役場のほうでそういう相談、DVの問題が相談あったとなれば、こちらから出向いて話を聞かせていただいて、関係の課の職員と一緒に聞いて、さっきおっしゃったように、セカンドDVですか、何回も同じことを言わされて心的ストレス感じるとか、そういうことのないように配慮したいと考えております。

あと、ガイジ発言。ガイジ発言というのは、何か私思っていたのはこの10年ぐらいかなと思ったら、もう20年以上前からそういう発言があるということで、何か昔、僕らが悪意もなく使っていたような言葉と同じようになっているのかなと思います。

ですから、確かに数字を把握するというのも、どのようにしていいか、ちょっと私、今、考えさせていただこうとは思いますが、やはり、さっき言うたように家庭教育、やっぱり20年前ということでしたら、もう悪気なく使っておった子供たちがもう大人になって、そういう発言を耳にとめても差別と感じないというケースもあるかもしれません。ですから、そういうことも考えて、ちょっと家庭教育の充実というのを考えていきたいと思っております。以上です。

○6番（池原真智子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 中尾部長に答弁いただきましたけれども、妊娠された方に個別の対応するという事だったんですけれども、その可能性ある人ですよ、妊娠する可能性のある人を対象にするんでしょう、そのワクチンは。せやから、その人たちにこそ知らさなあかんと思うんですけれども、もちろん、広報に載せるのもさることながら、ホームページももちろんですけれども、その辺の抜けた穴をどうやって埋めるのかということのを再度お答えを願いたいと思うのと、それから、DVについては絶対マニュアルをつくってくださいね。DVだけと違いますけれども、ストーカーとか、児童虐待とか、高齢者虐待も含めて、事例集みたいなの、もしかしたら県にもあるかもわからないんで、その辺のマニュアルをつくって、1回研修やってください、窓口の。その辺、再度お答えを願いたいと思います。

それから、ガイジ発言、うやむやにしたらあかんと思いますねん。何でかいうたら、障害当事者の方が学校へ通っておられるし、いっぱい当事者の方がおられて、それを聞かれた場合、どうなのかということのを、やっぱりそれに思いをはせるべきだと思います。ですから、学校現場と、今、子供たちの間でという話ですから、学校現場と連携をとりながら、何で子供たちがそんな発言をするんだらうかという調査をするべきです。そうでないと、対策が打てません。課長、家庭教育も言うておられて、もちろんPTAとかへの働きかけも必要ですけども、その前に、やっぱりきちんとした把握をするべきだと私は思いますけれども、その辺について、もう一度お答えを願いたいと思います。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 確かに、妊娠を予定されておる方というのは、これは個人のほうから言っていたかかないとならないというような難しい問題がございますけれども、それにつきましても、まずやっぱり広報から、ホームページ等でまずお知らせを周知していくと。そ

れで、妊娠を予定しておるといふ場合につきましては、リーフレットの配布をしておりますし、電話相談も受けていくというふうを考えていきたいというふうに思います。

○教育部長（井筒 匠） 議長。

○議長（谷本昌弘） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） まず、DV、それ以外の役所の窓口の初期対応ということで、ちょっとご批判をいただいたんですけれども、真摯に受けとめたいというふうに思います。

やっぱり、どこかで縦割り行政みたいなものの悪い部分、これは、今、全庁挙げて払拭したいというふうに思っています。

それと、非常に悩みを持った方というのは言葉も少ないし、なかなか表現できない。それを感性でということなんですけれども、一定、それこそ経験も要りますし、当然、そういうことも必要だろうというふうに思います。

今現状、課長、マニュアルという話もしていたんですけれども、そういうところについては、なかなかマニュアルだけでは難しいと思います。議員以前からご指摘があるように、まず相談できるスペースを確保しようということで、総務課でも一生懸命になってくれまして、各階にそういう相談スペースを設けてもらっています。その中で、内部で連携をとり合って、基本的にはそちらでお話を聞けるような体制にしようというふうな共通認識も、今、しておるところでございます。

その上で、お見えになる方をどうかという部分については、私どものほうが先頭を切って、課長もああいうことを申し上げていますんで、そういった対応については先頭に立って連携をしていくということで、担当課としては進めていきたいというふうに思っています。

それと、もう一つ、ガイジの発言ですけれども、どうも課長が言いましたように、以前から子供たちの間で、いわゆる死ねとか、きしょいとか、きもいとか、そういう延長線の中でガイジという言葉が、どうもその相手にダメージを与えるというイメージだけで、場合によったら使っているというふうな傾向があるみたいです。

今回も、議員ご存じだと思うんですけれども、中学校の子供と小学校の子供でそういう事件が発生していると。それは、当然、教育委員会にも連絡があつて、名前もわかっておりますので、短期的には、そういう子供に対して聞き取りなり指導をしていると。長期的には全校にということ、背景も含めていろんな形で。ただ、原因というのはやっぱりつかみ切れていない部分があります。

やっぱり、ガイジという言葉、私も教育委員会に来て2年になるんですけれども、なかなか

か印象はなかったんで、初め、何やろうなという部分もあったんですが、どうも障害者に対しての差別用語であると。障害者に対してもかなりダメージを与えるということは確かですので、当然、いじめがあったりというふうなことも考えられますので、対応としては当然やっていかないといけないと思いますし、把握には努めていきたいと思うんですけども、なかなか原因については非常に難しい部分がありますので、それこそ大人、我々を含めていろんな形で、家庭教育という中で、いろんな人権も含めて、子供とのかかわり方というのいろいろ考えながら取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 池原議員。

○6番（池原真智子） 広報等ということで、部長のほうから再度あったんですけども、電話相談というのもやるというお話でしたけれども、それちょっと具体的に教えてください。

それと、DVでスペースの話は今されましたけれども、以前にも私、スペースの問題もこの場で発言をさせてもらったことがあるんですけども、だけど、幾らスペースをつくったとしても、職員さんの質が伴わなかったら、そのスペースを生かしようがないと思うんですね。やっぱりそういう部屋へ入ってもらって受けるべき相談やというふうに受けとめる職員の資質が問われるので、課長がさっきお答えになったように、やっぱりせめてマニュアルつくるかどうかは別としても、少なくともこういうマニュアルというほどのものでなくても、私はいいと思うんですけども、こういうことに注意するべきだというものをつくって、やっぱり窓口の職員さんには徹底してほしいんですよ。ほんで、いや、ほんまにほかの面でも、私、この間、河合町の職員さんの対応がひどいんじゃないかという指摘というか、私にあったんですよ。ほんで、ほかの人からもいろいろ聞いているんで、その辺の対応も含めて、マニュアルという大層なものでなくてもいいですから、最低限のルールみたいなものをつくって、研修してください。お願いします。その辺のところ、もう一度お願いします。

○福祉部長（中尾博幸） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 電話相談の件なんですけれども、まず、風疹の予防接種を受けておられない方というのは20代から40代の方で、その中で、例えば1回風疹にかかりますと免疫があるんですけども、その辺が、自分がワクチンを打ったかどうかとかいうのがわからないという方もおられます。それにつきまして、保健センターのほうで、例えば相談ありましたら、その事情を聞きまして、それでしたらワクチンを接種してくださいとか、そういう相

談を今も既に受けているんですけども、これからも受けていきたいというふうに思っております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 初期対応については、全庁的に課題を持っておりますので、何とか、よりよい結果が得られるような形で、今後、取り組んでまいりたいと思います。

ただ、言いわけになってしまうんですけども、やっぱりいろんな方、お見えになります。自分のご要望に沿わない場合もございます。そんな場合の対応とか、いろんな部分で、やっぱりある程度経験が必要な部分もございます。先ほど言いましたマニュアルというんですか、一定の部分というのは課長も考えているみたいなので、そういったものもあわせて、今後、取り組んでいきたいというふうに思っています。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、池原議員。

○6番（池原真智子） ガイジ発言のことで、具体的に把握しにくいというご答弁だったんですけども、きちんと把握してください。やっぱり必要だと思いますよ。ほんで、もちろん、そんな町教委だけでできるものではありませんから、学校と連携しながらですけども、さっき言われたいじめの言葉、相手をやり込める言葉の一つとしてガイジ発言があるんだという捉え方をされているというのは、これを言うたら相手をやり込められるという、いわば差別発言の延長線上の話だと思うんで、子供もよくわかって、何気なしに使っているのではなくて、相手をやり込めるために使っているんであって、そういう風潮が蔓延していることが怖いです、私は、河合町の町内の小・中学校で。せやから、だからこそきちんと把握してくださいとお願いをしているんで、その辺だけもう一回ご答弁お願いします。

○教育部長（井筒 匠） 議長。

○議長（谷本昌弘） はい、井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 学校現場と教育委員会、よく、なかなかうまくいっていないんじゃないかというようなことを聞くんですけども、基本的には、逐一そういった部分も報告がございますし、今回の部分についても報告がありました。やっぱり、実際、議員おっしゃったように、発言した子に対して、もちろん職員だと思うんですけども、注意したら、ごめんなさいというようなことで、一定、相手にダメージを与えているという印象は持っているんですね、その子供さんも。ですので、逆に言うと、その語源がわからずに使っているとい

うのは非常にそれこそちょっと心配な部分があるし、問題だというふうに思いますし、今後、学校現場には、そういう話も含めて、報告をする、私ども把握するというふうには努めてまいりたいというふうに思います。

○6番（池原真智子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、池原議員。

○6番（池原真智子） そのガイジ発言も含めてですけれども、私は、何というのかな、人権問題について、形骸化しているような気がしないでもないですね。別に河合町だけの話ではありませんけれども、学校現場も含めて、人権というのは、別に一つ一つの差別発言を問題にするのではなくて、一人一人を大事にするための教育ですから、その辺の教育をもう一回きちんと学校現場、それから社会教育の場でされるべきではないかなと、こういう時代だからこそと思うんで、その辺を踏まえて取り組みをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（谷本昌弘） これにて池原議員の質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議

長

谷本昌弘

署名議員

馬場千恵子

署名議員

榎本光清